

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月20日
【事業年度】	第22期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437 - 9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437 - 9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第18期 平成19年3月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月	第22期 平成23年3月
営業収益 (百万円)	27,504	30,552	7,335	7,893	7,101
経常利益又は経常損失 () (百万円)	10,119	8,157	8,259	446	998
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,779	3,213	23,317	398	3,698
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	3,962
純資産額 (百万円)	52,598	47,621	18,005	21,084	16,021
総資産額 (百万円)	81,215	74,056	37,630	36,774	27,911
1株当たり純資産額 (円)	24,699.12	22,334.66	7,862.80	9,053.67	7,023.42
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額 (円)	1,897.00	1,616.97	11,595.44	197.75	1,835.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1,820.44	1,576.06	-	197.23	-
自己資本比率 (%)	60.8	60.1	42.1	49.6	50.7
自己資本利益率 (%)	8.4	6.8	77.3	2.3	22.8
株価収益率 (倍)	45.9	30.1	-	59.8	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,881	8,096	427	2,167	441
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,886	433	9,332	741	2,698
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,626	5,159	6,113	1,889	3,587
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,914	15,833	14,307	15,270	8,659
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	253	284 (35)	270 (31)	203	168

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年4月1日付で、1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っております。

3. 平成18年10月1日付で、当社は持株会社に移行し、資産運用業務とそれに係わる人員及び資産等を子会社へ移管しております。

4. 第20期、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第20期、第22期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第19期、第20期の臨時従業員の平均雇用人員の総数が従業員の100分の10を超えたため、()外数にて記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第18期 平成19年3月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月	第22期 平成23年3月
営業収益 (百万円)	9,691	2,018	1,483	840	664
経常利益 (百万円)	4,066	437	885	375	1,189
当期純利益又は当期 純損失 () (百万円)	1,850	549	7,662	6,631	658
資本金 (百万円)	11,806	12,144	12,404	12,404	12,435
発行済株式総数 (株)	2,029,740	2,054,840	2,075,680	2,076,548	2,079,146
純資産額 (百万円)	39,823	36,000	26,347	19,898	19,051
総資産額 (百万円)	62,003	56,759	44,073	33,737	29,761
1株当たり純資産額 (円)	19,928.95	18,046.12	13,042.17	9,813.33	9,399.57
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	1,000 (-)	1,000 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利 益又は当期純損失金 額 () (円)	928.64	276.41	3,810.50	3,292.99	326.89
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	891.17	269.42	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.2	63.3	59.6	58.6	63.7
自己資本利益率 (%)	4.8	1.5	24.6	28.8	3.4
株価収益率 (倍)	93.7	176.2	-	-	-
配当性向 (%)	107.7	361.8	-	-	-
従業員数(外、平均臨 時雇用者数) (名)	34	36 (19)	29 (13)	27 (3)	15 (3)

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
 2. 平成18年4月1日付で、1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っております。
 3. 平成18年10月1日付で、当社は持株会社に移行し、資産運用業務とそれに係わる人員及び資産等を子会社へ移管しております。
 4. 第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 5. 第20期、第21期及び第22期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 6. 第19期より、臨時従業員の平均雇用人員の総数が従業員の100分の10を超えたため、()外数にて記載しております。

2 【沿革】

昭和63年 6月	虎ノ門投資顧問(株)として東京都港区に設立。
昭和63年11月	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業者登録（関東財務局第364号）。
平成元年 7月	スパークス投資顧問(株)へ商号を変更し、投資顧問業務を開始。
平成 5年10月	スイスに欧州におけるマーケティング活動を目的としたSPARX Finance S.A.を設立。
平成 6年 7月	米国に投資顧問業務を目的とした米国証券取引委員会（SEC）登録投資顧問会社SPARX Investment & Research, USA, Inc.を設立。
平成 8年 1月	米国に海外ファンドの管理業務を目的としたSPARX Fund Services, Inc.（現SPARX Global Strategies, Inc.）を設立。
平成 8年12月	英領バミューダに欧米の投資家向けオフショア・ファンドの運用・管理を目的としたSPARX Overseas Ltd.を設立。
平成 9年 2月	スパークス投資顧問(株)が投資一任契約に係る業務の認可を取得（大蔵大臣第191号（認可取得時））。
平成10年 5月	国内マーケティングを目的としたスパークス証券(株)を設立。 証券第1号、2号、及び4号免許を取得（大蔵大臣第10082号（認可取得時））。 （同年12月、証券取引法第28条に基づく証券業登録）
平成12年 3月	スパークス投資顧問(株)が証券投資信託委託業の認可を取得（金融再生委員会第24号（認可取得時））。
平成13年12月	スパークス・アセット・マネジメント投信(株)へ商号を変更し、本社を東京都品川区へ移転。
平成14年10月	スパークス・アセット・マネジメント投信(株)が日本証券業協会に店頭登録。 SPARX Investment & Research, USA, Inc.が米国内での投資顧問業務を目的として米国証券取引委員会（SEC）に再登録（同社本社をニューヨークへ移転）。
平成16年 2月	欧州における既存・新規顧客向けにサービスを行うため、英国にSPARX Asset Management International, Ltd.を設立。同年 8月、投資顧問業務及びグループファンド等のアレンジメント業務の認可を取得し、業務開始。
平成16年 6月	米国内でファンドの販売を行うSPARX Securities, USA, LLCを設立。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成16年12月	英国に海外子会社の管理を目的としたSPARX International, Ltd.を設立。
平成17年 2月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.の株式の過半数を取得。
平成17年 4月	香港に海外籍ファンドの管理業務等を目的としたSPARX International (Hong Kong) Limitedを設立。同年 8月、Advising on Securities, Asset Management業務の認可を取得し、業務開始。
平成17年 6月	業務内容の変化に伴い、SPARX Fund Services, Inc.の商号をSPARX Global Strategies, Inc.へと変更。
平成17年 7月	自己資金による投資業務の展開を目的として、スパークス・キャピタル・パートナーズ(株)を設立。
平成17年 8月	スパークス・アセット・マネジメント投信(株)を米国の投資顧問業として、米国証券取引委員会（SEC）へ登録。
平成17年 9月	第一回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行（発行額：50億円）。
平成18年 1月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.を米国の投資顧問業として、米国証券取引委員会（SEC）へ登録。
平成18年 6月	アジア全域を対象とした投資プラットフォームの構築を実現させるため、SPARX International Ltd.を通じてPMA Capital Management Limitedの全株式を取得。
平成18年10月	会社分割により持株会社体制に移行し、社名をスパークス・グループ株式会社に変更するとともに、子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社が、資産運用業務とそれに係る人員及び資産等を継承。
平成19年 1月	グループ内における海外業務の効率化に伴い、SPARX Global Strategies, Incを解散することを決議。
平成20年 2月	グループ内における海外業務の効率化に伴い、SPARX Finance S.A.を解散することを決議。

平成20年7月	California Public Employee's Retirement System (カルフォルニア州公務員退職年金基金) 及びRelational Investors, LLCとのジョイント・ベンチャー解消に伴い、SPARX Value GP, LLCを解散することを決議。平成20年12月清算完了。
平成20年10月	早期退職を含む経営改革 (第1次) を断行。
平成20年10月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の9.7%を追加取得。
平成20年11月	英国のSPARX Asset Management International, Ltd.の営業を停止。
平成21年2月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の21.0%を韓国ロッテ・グループの関係会社に譲渡。
平成21年2月	早期退職を含む経営改革 (第2次) を断行。
平成21年7月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の10.0%を追加取得。
平成21年9月	グループ内における海外業務の効率化に伴い、SPARX Investment & Research, USA, Inc., SPARX International, Ltd.及びSPARX Asset Management International, Ltd.を解散することを決議。
平成21年9月	米国Hennessy Advisors Inc.と米国における投資信託ビジネスの提携に関する契約を締結。
平成21年12月	日本風力開発株式会社と「スマートグリッド」に関連する技術・ビジネスモデルを有する日本企業に共同で投資を行う投資事業有限責任組合設立のための契約を締結。
平成22年2月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の10%を韓国ロッテ・グループの関係会社に譲渡。
平成22年7月	スパークス・アセット・マネジメント株式会社とスパークス証券株式会社が、スパークス・アセット・マネジメント株式会社を存続会社として合併。
平成22年8月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の10%を追加取得。
平成22年11月	SPARX International(Hong Kong)Limitedの全株式をMCP Asset Management Co., Ltd.に譲渡。
平成23年2月	スパークス・グループ株式会社とスパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社が、スパークス・グループ株式会社を存続会社として合併。

3【事業の内容】

(1) 事業の内容について

・当社グループの事業の概要について

当社グループは、スパークス・グループ株式会社を持株会社として、日本にあるスパークス・アセット・マネジメント株式会社及び海外子会社で構成される独立系の資産運用業（投資顧問業・投資信託委託業）を中核業務とする企業グループであります。

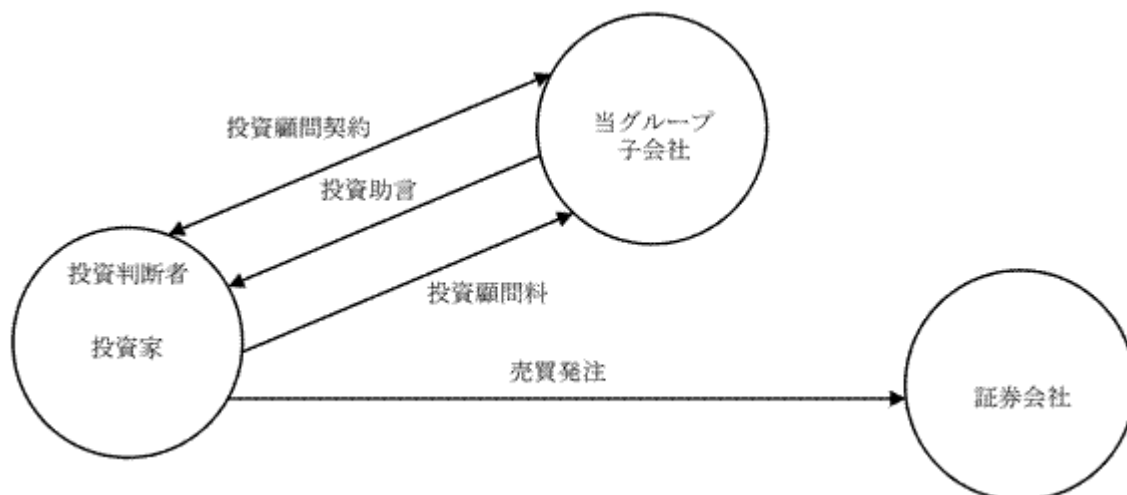
当社グループが提供する資産運用業は、当社子会社スパークス・アセット・マネジメント株式会社による日本株などの調査・運用のほか、Cosmo Investment Management Co., Ltd.（以下「コスモ社」という。）による韓国株の調査・運用及びケイマン諸島籍のPMA Capital Management Limited（以下「PMA社」という。）の100%子会社であり、香港を主要拠点とするPMA Investment Advisors Limitedによるアジア株式などの調査・運用であります。

また、平成22年7月1日にスパークス・アセット・マネジメント株式会社はスパークス証券株式会社を吸収合併したことにより、証券業及びコンサルティング業も行っております。

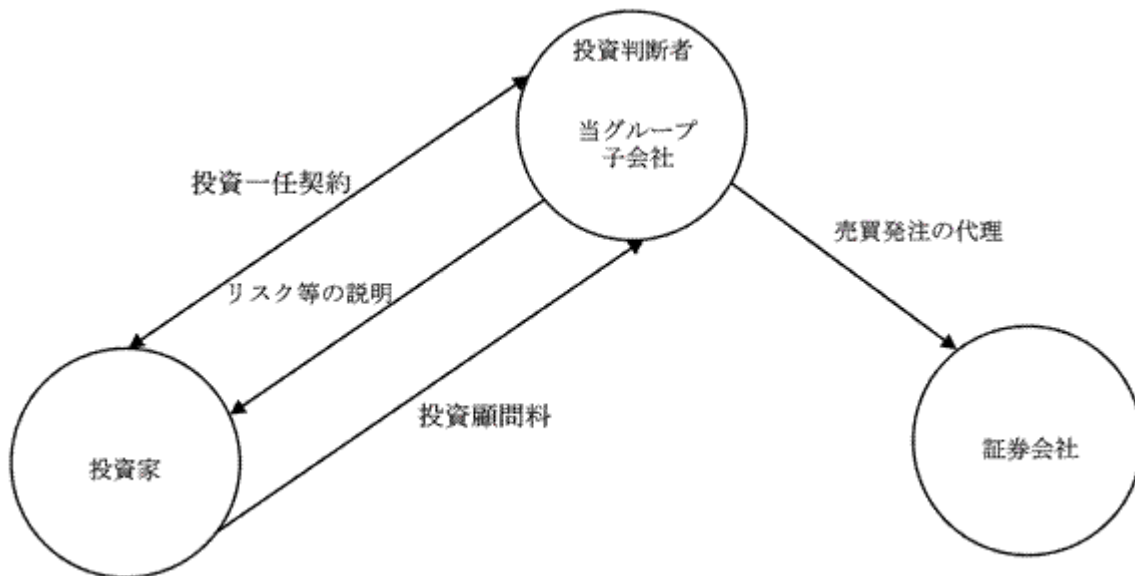
・資産運用業の仕組みについて

投資顧問業とは、株式、債券などの有価証券に対する投資判断（有価証券の種類、銘柄、数、価格、売買時期などの判断）について、報酬を得て専門的立場から、投資家に助言を行う業務です。投資顧問業はさらに、「投資助言業務」と「投資一任業務」に大別されます。このうち投資助言業務は投資家との間で「投資顧問契約」を結び、その契約内容にしたがって投資助言のみを行う業務です。この場合、実際の投資判断と有価証券の売買・発注は投資家自身で行うこととなります。一方、投資一任業務は、投資家と「投資一任契約」を締結し、顧客から投資判断の全部又は一部と売買・発注などの投資に必要な権限を委任される業務です。投資一任契約の場合、どの有価証券への投資を通じて投資家の資産を運用するかという投資判断と実際の売買・発注までを投資顧問会社が行います。

投資助言業務の仕組み

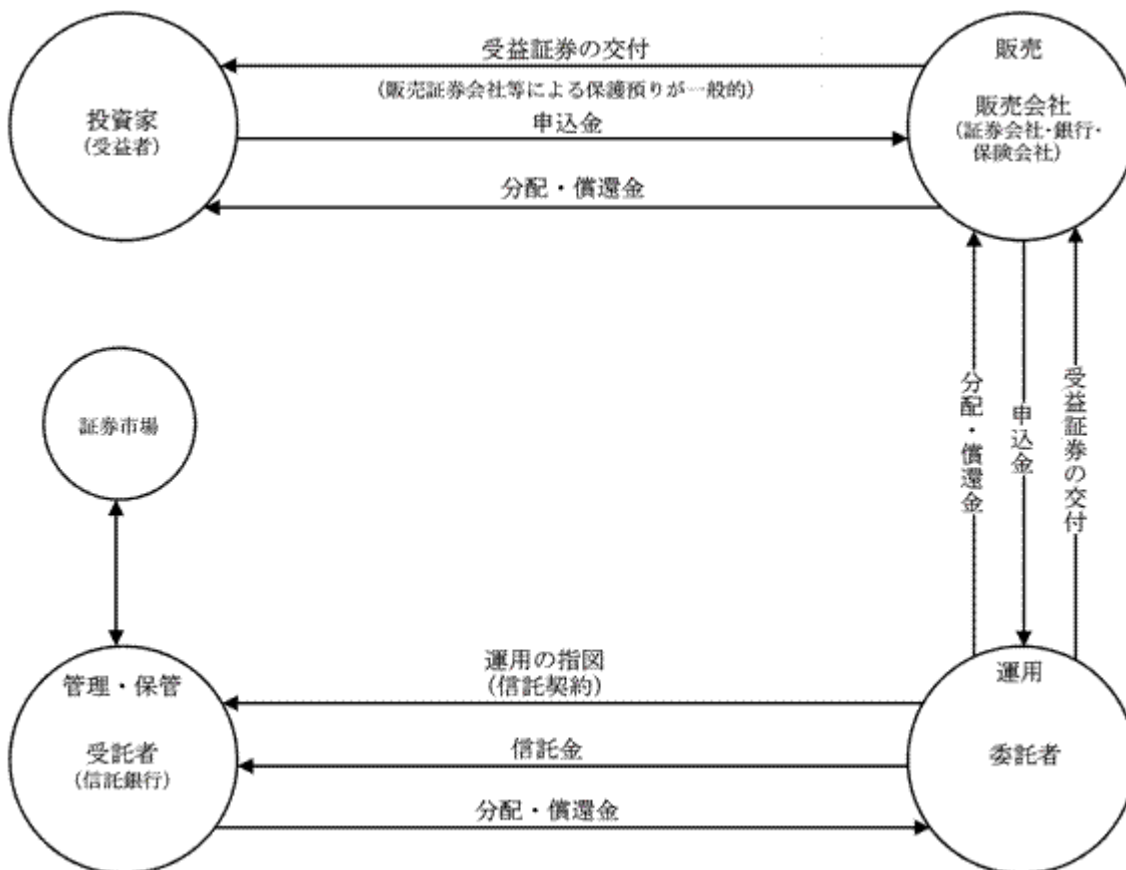


投資一任業務の仕組み



他方、投資信託委託業とは、業として委託者指図型の投資信託の委託者となることであります。運用の専門家である投資信託委託業者（委託者）として、投資信託への投資として投資家（受益者）から集めた資金を一つにまとめ有価証券に分散投資し、その成果（運用損益）を投資家に配分することを業務としております。

投資信託（契約型）の仕組み



（注1）投資信託には契約型と会社型があります。このうち、わが国の主流は契約型でありますので、上記では契約型の仕組みを記載しております。

・当社グループの提供する投資戦略の変遷について

当社は、平成元年7月1日の業務開始以来、独立系の投資顧問会社として日本株を中心に企業への個別訪問によるボトムアップ・アプローチを軸に、店頭登録企業を主体とする中小型株への投資に専門性を持った投資顧問会社として創業し、独創的な資産運用を行ってまいりました。

日本経済に大規模な構造変革が起きることを想定し、その変革の担い手は大企業ではなく、店頭登録企業に代表される新興の成長企業、中でも経営者が自社のマネジメントに哲学をもつオーナー企業であるとの確信に基づき、そのような企業を対象とする運用に特化したしました。その結果、創業時より必然的に採用された運用調査手法が、会社訪問による企業調査を中心にした「ボトムアップ・アプローチ」です。当社の調査対象である企業の分析は公開情報を机上で検証するのみでは十分とは言えません。投資対象企業に直接赴き、企業経営者の「生の声」を聞くことを通じて確認できる経営哲学、企業の現場でのみ体感できる成長企業の胎動を確認することで単なる文字や数字の羅列に過ぎない公開情報の奥に潜む真の企業像を浮き彫りにすることができると考えているからです。

この「ボトムアップ・アプローチ」に基づく個別企業訪問では主に「企業収益の質」「市場成長性」「経営戦略」を丹念に調査し、事業リスクなどを勘案したうえで将来の収益及びキャッシュ・フローの予測を行い、企業の実態面から見た株式価値を計測します。この企業実態から見た株式価値と日々の株価との間に存在する乖離（バリュース・ギャップ）を投資機会として捉えます。これに独自の調査や投資仮説に基づき把握したバリュース・ギャップ解消のカタリスト（きっかけ・要因）を加味して投資判断を下しています。

1990年代の日本の株式市場では、市場における「勝ち組企業」と「負け組企業」の評価が明確化するとともに、大企業においても事業の再構築の進展度合いにより、市場の評価の二極化が進展しました。この結果、業種間の評価格差や同一業種内での株価の二極化が急速に進展し始めました。この様な市場の変化に的確に対応するために、平成9年6月よりロング・ショート運用（注2）を開始いたしました。

（注2）ロング・ショート運用とは

株式の買い持ち（ロング）と空売り（ショート）を同時に保有することにより、市場全体の方向性にかかわらず、安定的にリターンを上げる事を目指す投資戦略です。当社のロング・ショート運用では勝ち組企業・割安銘柄を買い持ちし、負け組企業・割高銘柄を売り建てすることで市場変動に左右されにくいプラスのリターンを目指しています。

また同年、世界各国のヘッジ・ファンドを投資対象としたファンド・オブ・ファンズ運用も開始いたしました。

平成11年からは、TOPIXをベンチマークとする年金基金の運用を開始し、国内大手証券会社のラップ口座の運用を受託いたしました。また、投資対象銘柄数を絞り込んだ集中投資型のファンドも同年運用を開始しております。加えて、平成12年3月の投資信託委託業の認可取得後は国内公募投資信託、国内私募投資信託の運用を開始し、さらに平成12年4月より国内の未公開企業を投資対象とした運用も開始いたしました。

平成15年1月からは、企業統治（コーポレート・ガバナンス）を基軸とした日本企業の価値の拡大を促す投資ファンドの運用を開始いたしました。この投資では、投資対象企業を絞り込むことで一社当たりの持ち株比率を大きくし、投資先の企業の経営者と建設的な意見交換や議論を行い、十分な理解を得た上で、株主、従業員、その他利害関係者の利益のために、企業価値向上のための諸施策を求めてまいりました。この投資を行うに当たっても、投資先企業の選定方法は、当社が永年に渡り培ってきた「ボトムアップ・アプローチ」であることには変わりありません。これは、企業価値の本質を深く調査する従来のリサーチを進める過程でコーポレート・ガバナンスの観点から効率的な経営に転換できる企業を発掘することが可能であると判断しているためであります。

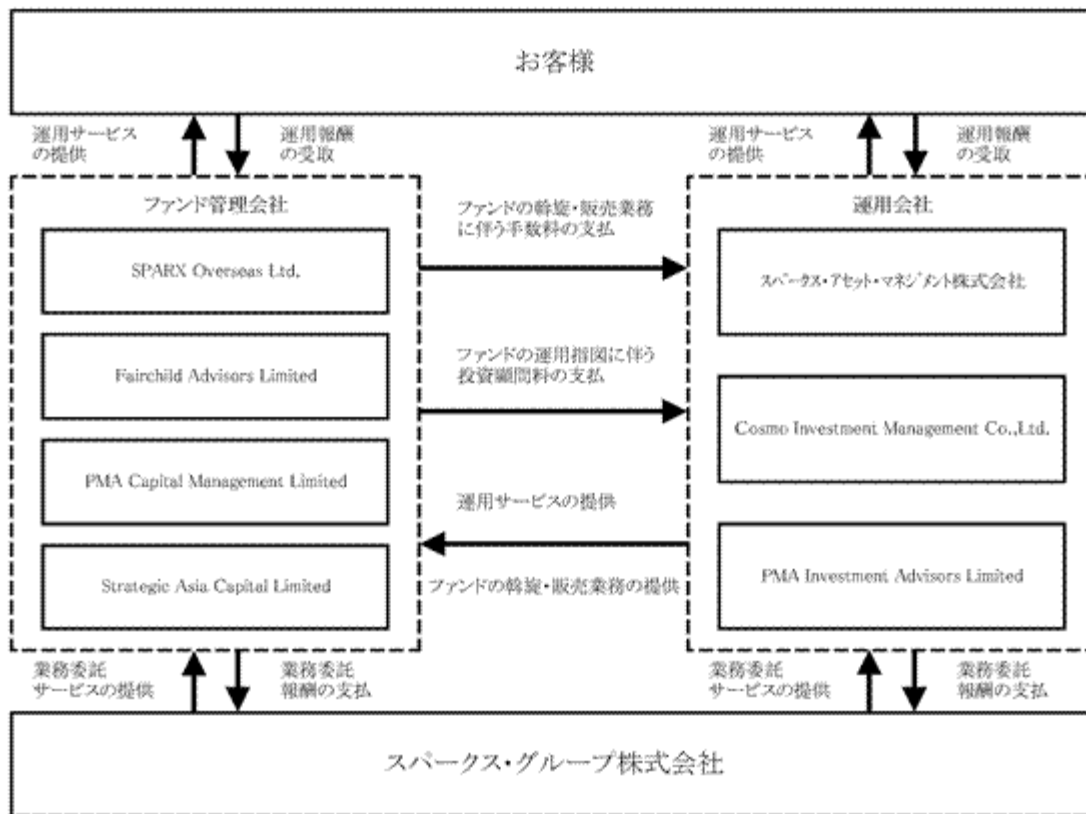
その後は、世界中の投資家の皆様にアジアの投資インテリジェンスを提供する最強のブランドを構築すべく、「Center for Asia Investment Intelligence」の旗印を掲げ、アジア経済の発展を享受すべくアジア地域での業務拡大を積極的に行っております。具体的には、平成17年2月に韓国の資産運用会社コスモ社の株式の過半数を取得し、韓国株の調査・運用拠点をグループ内に持つことといたしました。また平成17年8月に、香港に子会社SPARX International (Hong Kong) Limitedを開業し、ファンド・オブ・ファンズ運用の拠点としております。さらに平成18年6月に、日本を除くアジア地域で最大規模のオルタナティブ運用資産を保有するPMA社の全株式を取得し、SPARXグループが培ってきた運用手法・ノウハウをグループ全体で共有しつつ、経営資源を配分しております。

直近では、リーマンショック以降の厳しい経営環境を踏まえ、平成20年10月より大幅な業務見直しや資本再編等も視野に入れた、海外現地法人の抜本的な見直しを実施しております。今後も引き続き、経営のスリム化と経営効率の向上を目指しつつ、組織全体に浸透したコンプライアンス、透明性の高いマネジメント体制をより一層確立してまいります。

また、新たに創設した企業価値創造投資本部を含め、創業来の徹底したボトムアップ・リサーチをベースに、より革新的な運用戦略を幅広く提供することでお客様の期待に応え、運用資産残高の持続的な成長を図ってまいり、日本株を対象に培ってきた運用力を金利・為替といった他の資産分野での運用戦略にも展開することで商品ラインアップの拡充にも注力し、既存の投資戦略と新規の投資戦略の展開によって、バランスの取れた事業構造を確立してまいります。

(2) 事業系統図

当社グループは持株会社であるスパークス・グループ株式会社のもと、国内で資産運用業を行うスパークス・アセット・マネジメント株式会社、韓国で資産運用業を行うコスモ社、香港を主要拠点として資産運用業を行うPMA社などを主たる子会社として事業活動を行っております。



- (注) 1. スパークス・アセット・マネジメント株式会社とスパークス証券株式会社は平成22年7月1日に合併しております。
2. 平成22年11月30日にSPARX International (Hong Kong) Limitedの全株式をMCP Asset Management Co., Ltd.に譲渡しております。
3. 当社とスパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社は、平成23年2月1日に合併しております。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
SPARX Overseas Ltd. (注)3	英国領バミュー ダ諸島	1,562千米ドル (141百万円)	資産運用業	100.0	業務管理サービスの 提供、役員の兼任あ り。
Cosmo Investment Management Co., Ltd. (注)3、4	韓国ソウル市	42億韓国ウォン (509百万円)	資産運用業	70.1	業務管理サービスの 提供。
スパークス・アセット ・マネジメント株式会社 (注)3、4	東京都品川区	2,500百万円	資産運用業	100.0	業務管理サービスの 提供、役員の兼任あ り。
PMA Capital Management Limited (注)3	英国領ケイマン 諸島	5,535千米ドル (588百万円)	資産運用業	100.0	業務管理サービスの 提供、役員の兼任あ り。資金援助あり。
PMA Investment Advisors Limited	中国・香港特別 行政区	3,100千香港ドル (45百万円)	資産運用業	100.0 (100.0)	業務管理サービスの 提供、役員の兼任あ り。
その他3社	-	-	-	-	-

(注)1. 資本金の()書きは在外子会社の円換算額であります。為替レートは、連結子会社となった時の月末レートを
使用しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内書です。

3. スパークス・アセット・マネジメント株式会社、SPARX Overseas Ltd.、

Cosmo Investment Management Co., Ltd.及びPMA Capital Management Limited

については、営業収益(連結会社間の内部営業収益を除く)の当連結営業収益に占める割合が10%を超えてお
ります。主要な損益情報は以下のとおりです。

会社名	主要な損益情報				
	営業収益 (百万円)	経常利益又は 経常損失() (百万円)	当期純利益 又は当期純損 失() (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
スパークス・アセット・マネ ジメント株式会社	2,510	59	212	3,036	3,411
SPARX Overseas Ltd.	1,819	54	57	207	826
Cosmo Investment Management Co., Ltd.	2,190	1,232	937	5,890	6,575
PMA Capital Management Limited	1,666	312	231	148	658

4. スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びCosmo Investment Management Co., Ltd.は、特定子会社
に該当いたします。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
投信投資顧問業	168
合計	168

- (注) 1. 従業員は就業人員数であり、当社グループの全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
 2. 従業員数は当連結会計年度において経営構造改革等により35名減少しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
15 (3)	43 歳 7 ヶ月	5年 6ヶ月	8,656

- (注) 1. 従業員は就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は有期雇用者を除いております。
 3. 子会社への転籍及び退職により前事業年度に比して12名減少しております。
 4. 平均勤続年数は、当社又は当社グループ子会社に就業した年からの勤続年数であります。
 5. 臨時従業員の平均雇用人員の総数が従業員の100分の10を超えているため、() 外数にて記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は、年度末に近い平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害と原子力発電所事故の深刻化による影響により、日本経済の先行きに大きな不安と混乱を抱えた状況の中で終わることとなりました。前年度には、欧米における景気回復や新興国の成長を背景とした世界的な株価回復が見られましたが、当年度前半はギリシャ等の財政危機問題に代表されるユーロ圏の不安や米国での景気後退懸念が台頭する中で株式市場は調整局面となり、日本においてもデフレの継続による金利低下と円高が進み、日経平均株価は9,000円を割込む水準にまで大きく下落しました。年度の後半には、米国の金融緩和継続等を梃子とした不安要因の後退による世界的な株価上昇を受け、日本の株式市場も着実な回復を続け、日経平均株価が11,000円に近付く中、年度末に突如として大震災による影響を被ることとなりました。大震災直後のパニック的な下落からは一応の回復を見せたものの、最終的には日経平均株価は10,000円台を回復することなく、年度を通して約12%の下落となりました。

スパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下、「スパークス・アセット社」）が取組む日本株式等の運用事業につきましては、上記のとおり厳しい環境を反映して業績の回復は鈍いものでありましたが、運用力や商品開発力の強化への取り組みは着実に成果に結び付いております。中小型株運用では2年連続で主要な賞を受賞し、ロング・ショート運用の分野では震災後の混乱期も含めて、年度を通じて優れた運用成果をあげることができました。また、クリーンエネルギー投資の領域においても、専門チームによる運用・調査力の強化を進めた結果、250億円規模のファンドの立ち上げに至りました。こうした運用力や商品開発力の向上により、投資家の方々からの新規設定額が解約額を5年ぶりに上回ることとなりました。また、成功報酬を産み出すレベル近くまで運用成績が向上した運用資産も増加しており、日本の株式市場が安定を回復すれば、業績は確実に回復するものと期待されます。

一方、韓国の株式市場は年度を通じて力強く上昇しました。韓国企業の国際競争力及び収益力の向上に対する海外投資家からの評価が高まり、韓国の代表的な株価指数であるKOSPIは、前年度の約40%の上昇に続き、当年度も約24%上昇しました。市場の堅調さに加え、韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.（以下、「コスモ社」）の運用成績は、ベンチマークを安定的に上回る優れたものであり、韓国国内を中心に投資家から高い評価を受けています。現地通貨ベースでの年度末の運用資産残高は4兆ウォンを超え、前年度末比37.9%の増加、成功報酬も12億29百万円となり、韓国における資産運用会社として質・規模共にトップクラスの会社に成長しており、今後の投資信託ライセンスの取得により更なる成長が期待されます。

PMA Capital Management Limited（以下、「PMA社」）の業績は、特に運用資産残高の低迷を中心に必ずしも十分なものでなく、同社株式に係るのれん減損損失を15億23百万円計上するに至りました。今後は、PMA社が従来から持つ株式以外の投資戦略に係る商品開発力や運用力の再強化を図る一方、スパークス・アセット社及びコスモ社の持つリサーチ力をも結集してアジア全域をカバーするリサーチ体制を構築し、お客様に対して“One Asia”商品をご提供する中心的な役割を担うことにより、グループ全体の業績向上に貢献するものと期待されます。なお、PMA社はSPARXブランドを冠した社名に変更する予定であります。

これらの取り組みの結果、グループ全体の運用資産残高は4期ぶりに純増に転じ、前期末比1.6%増の6,721億円になりました。運用会社別では、スパークス・アセット社の運用資産残高合計額は2,740億円（前期末比1.6%減）であったのに対し、コスモ社の運用資産残高は3,051億円（同26.1%増）まで拡大してスパークス・アセット社を上回りました。PMA社の運用資産残高は929億円（同34.3%減）でありました。運用資産残高が増加する一方で、残高報酬料率が低下したことから、残高報酬は前年同期比19.0%減の48億69百万円となりました。運用成績の好調を反映して成功報酬は同132.5%増の18億73百万円となりましたが、営業収益は昨年度比で7億91百万円減少して71億1百万円に留まりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、昨年度来の経営構造改革を踏まえたグループ一体となったコスト削減への取り組みによって固定的経費の更なる削減を達成したこと等により、成功報酬等に連動した賞与支払額の増加も吸収して、昨年度比8億85百万円減少して79億67百万円となりました。

これらの結果、営業損失は8億65百万円（前期は9億59百万円の営業損失）、経常損失は9億98百万円（前期は4億46百万円の経常損失）を計上しました。

投資有価証券の売却益などにより特別利益として88百万円を計上した一方、他の投資有価証券の売却損、PMA社株式に係るのれん減損損失などによる特別損失として21億45百万円を計上し、当期純損失は36億98百万円となりました。

（注）当連結会計年度末（平成23年3月末）運用資産残高は速報値となっております。

当期の四半期損益の推移は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(2)その他」に記載のとおりであります。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期借入金の返済、投資有価証券の取得、子会社株式の取得などがあったため、前連結会計年度末に比べ66億10百万円減少（前年同期比43.3%減）し、当連結会計年度末は86億59百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは4億41百万円（前年同期比79.7%減）となりました。これは主にのれん減損損失、のれん償却費の計上により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純損失が30億56百万円計上され、利息及び配当金の受取額が3億47百万円、利息の支払額が1億90百万円、法人税等の支払1億6百万円があったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、26億98百万円（前年同期は7億41百万円の増加）となりました。これは主に有価証券の取得による支出14億94百万円、投資有価証券の取得による支出21億89百万円、子会社であるコスモ社の株式を買増したことによる支出23億32百万円があった一方で、有価証券を売却したことによる収入18億68百万円、投資有価証券を売却したことによる収入16億18百万円があったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは 35億87百万円（前年同期は18億89百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金返済による支出30億円、投資事業組合等解散による少数株主への出資金払戻による支出4億95百万円があったことなどによるものです。

2【営業の状況】

(1) 営業収益の状況

当社グループの連結営業収益の項目別内訳は以下のとおりです。

項目	平成22年3月期		平成23年3月期		対前期増減比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
1. 委託者報酬	1,663	21.1	1,179	16.6	29.1
うち残高報酬	(1,663)	(21.1)	(1,164)	(16.4)	(30.0)
うち成功報酬	(0)	(0.0)	(15)	(0.2)	-
2. 投資顧問料収入	5,154	65.3	5,564	78.4	7.9
うち残高報酬	(4,349)	(55.1)	(3,705)	(52.2)	(14.8)
うち成功報酬	(805)	(10.2)	(1,858)	(26.2)	(130.7)
小計(1.+2.)	6,818	86.4	6,743	95.0	1.1
うち残高報酬	(6,012)	(76.2)	(4,869)	(68.6)	(19.0)
うち成功報酬	(805)	(10.2)	(1,873)	(26.4)	(132.5)
3. その他	1,074	13.6	357	5.0	66.7
営業収益合計	7,893	100.0	7,101	100.0	10.0

(注) ()書きは内訳数値です。

上記のように当社グループの収益の大半は投信投資顧問料収入によって構成されております。投信投資顧問料収入は、運用資産の残高に応じて計算される残高報酬と運用成績に応じて計算される成功報酬とに大別されます。このうち残高報酬は全ての投信投資顧問業の契約で受領することができます。また、成功報酬についても、投資家、販売会社等と交渉の上、可能な限り多くの契約で受領することができるようにしております。

・残高報酬

現在の報酬料率を基準に各運用手法の特性に基づき顧客との交渉を行っております。

残高報酬料率(ネット・ベース)の推移は以下のとおりです。

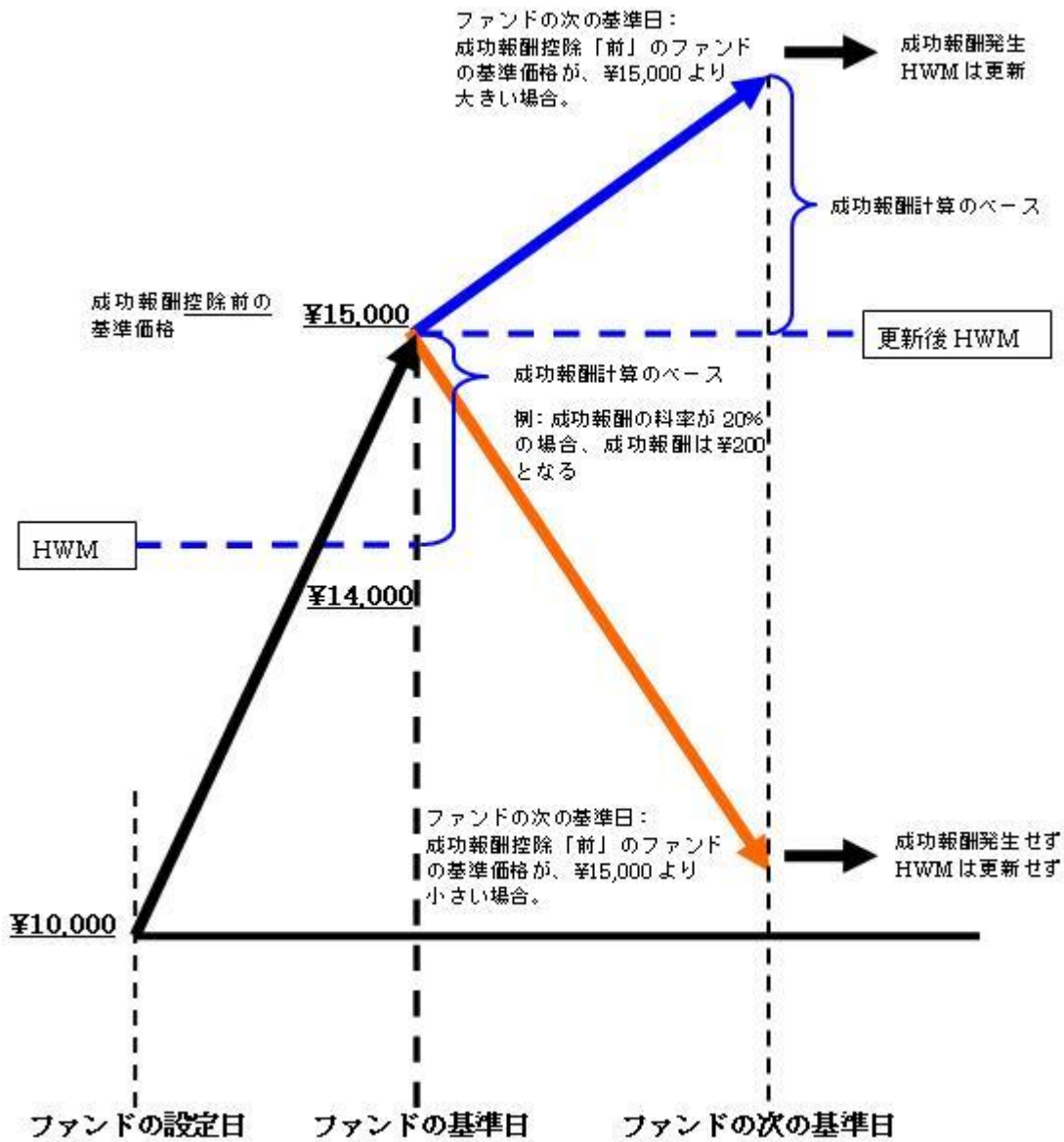
区分	平成22年3月期	平成23年3月期
当社グループ残高報酬料率 (ネット・ベース)	0.79%	0.67%

(注) 残高報酬料率(ネット・ベース) = (残高報酬 - 残高報酬に係る支払手数料) ÷ 期中平均運用資産残高

・成功報酬

単純なケースでは過去の計算期間末日の「一口当たり純資産価額」=「Net Asset Value Per Share」(以下、「NAVPS」と言います。)の最高値を今計算期間末日のNAVPSと比較して、今計算期間のNAVPSの方が高かった場合は、値上がり部分に一定料率をかけ、年一回成功報酬として計算しております(これを「ハイ・ウォーター・マーク方式」と言います。)。また、一定のベンチマークに対するアウトパフォーマンスや絶対的な値上がりのパーセンテージなどのハードルレートを設け、それを上回った場合にのみ成功報酬を受領できる契約となっているものもあります。

絶対リターン追求型の運用に多いハイ・ウォーター・マーク（HWM）方式の成功報酬の仕組み



(注) 1 . 上記の図は成功報酬の仕組みを簡便に説明したもので、実際の成功報酬の体系及びファンドの基準価格の計算方法を厳密に説明しているものではありません。

(注) 2 . 上記では、説明の都合上、成功報酬の料率を便宜的に20%として計算しております。

(2) 運用資産残高の状況

以下の表は、当社グループ（スパークス・アセット社、コスモ社、PMA社）の当期の運用資産残高の状況を示したものです。

以下、数値は当社の持分にかかわらず運用資産残高の100%を記載しておりますが、当社以外の出資者持分については少数株主損益が計上されます。平成23年3月末における当社の持分が100%未満のグループ会社の当社持分は以下のとおりであります。

会社名	当社持分
コスモ社	70.1%

会社別の内訳

当期の月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

会社名	平成22年6月	平成22年9月	平成22年12月	平成23年3月
スパークス・アセット社	2,541	2,440	2,773	2,740
コスモ社	2,319	2,414	2,598	3,051
PMA社	1,284	1,038	976	929
合計	6,144	5,893	6,348	6,721

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成23年3月末運用資産残高は速報値となっております。

平均運用資産残高の推移

(単位：億円)

会社名	平成22年3月期	平成23年3月期
スパークス・アセット社	2,946	2,646
コスモ社	2,157	2,514
PMA社	1,422	1,099
平均運用資産残高	6,527	6,260

(注) 1. 各期の月末運用資産残高の単純平均であります。

2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 平成23年3月末運用資産残高は速報値となっております。

成功報酬付期末運用資産残高及び比率の推移

会社名		平成22年3月	平成23年3月
スパークス・アセット社	残高(億円)	1,203	870
	比率(%)	43.1	31.8
コスモ社	残高(億円)	2,037	2,556
	比率(%)	84.2	83.8
PMA社	残高(億円)	918	461
	比率(%)	64.9	49.6
合計	残高(億円)	4,159	3,888
	比率(%)	62.8	57.9

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成23年3月末運用資産残高は速報値となっております。

スパークス・アセット社運用資産残高の内訳
 当期の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成22年6月	平成22年9月	平成22年12月	平成23年3月
日本株式ロング・ショート投資戦略	701	701	705	702
日本株式集中投資戦略	162	160	166	118
ファンド・オブ・ファンズ投資戦略	160	139	-	-
日本株式一般投資戦略	291	279	271	257
日本株式中小型投資戦略	1,106	1,049	1,276	1,230
環境・グリーンテック投資戦略	-	-	224	251
その他	117	110	129	179
合計	2,541	2,440	2,773	2,740

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成23年3月末運用資産残高は速報値となっております。

当期の国内外別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成22年6月	平成22年9月	平成22年12月	平成23年3月
国内	1,422	1,362	1,313	1,285
国外	1,119	1,078	1,459	1,454
合計	2,541	2,440	2,773	2,740

- (注) 1. 国内・国外の区分けは、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。
 2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平成23年3月末運用資産残高は速報値となっております。

当期の契約形態別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成22年6月	平成22年9月	平成22年12月	平成23年3月
投資顧問業	1,765	1,672	1,946	1,917
投資信託委託業	775	768	826	823
合計	2,541	2,440	2,773	2,740

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成23年3月末運用資産残高は速報値となっております。

コスモ社運用資産残高の内訳

当期の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成22年 6月	平成22年 9月	平成22年12月	平成23年 3月
韓国株式ロング・ショート投資戦略	139	123	120	136
韓国株式集中投資戦略	116	105	96	114
韓国株式一般投資戦略	415	398	342	444
韓国株式インデックス運用戦略	1,552	1,770	2,038	2,355
その他	94	16	-	-
合計	2,319	2,414	2,598	3,051

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成23年 3月末運用資産残高は速報値となっております。

PMA社運用資産残高の内訳

当期の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成22年 6月	平成22年 9月	平成22年12月	平成23年 3月
アジア株式投資戦略	324	246	216	206
アジア・欧州債券投資戦略	444	292	265	254
アジア・マクロ投資戦略	157	157	167	124
その他	357	342	326	343
合計	1,284	1,038	976	929

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成23年 3月末運用資産残高は速報値となっております。

3【対処すべき課題】

当連結会計年度における三つの重点課題の内、日本株を中心とした運用力等の更なる充実と効率的な業務執行体制の構築という二つに関しては一定の成果をあげたものと評価しておりますが、収益力の回復には至りませんでした。その主たる要因は、もう一つの課題であったグループ一体となった事業発展への取組みに係る成果にあると認識しております。コスモ社及びPMA社の経営体制の刷新、グループCEOの経営執行を全面的に支えるグループ・エグゼクティブ・ボードの組成、各社の精鋭アナリストを結集したアジア全域をカバーするリサーチ体制の構築など組織体制面での改革は実施したものの、具体的な投資商品の組成やグループ一体となった顧客アプローチ等の収益拡大につながる成果は不十分でありました。

従って、低迷する収支状況を早期に改善するためには、“One Asia” - “One SPARX” 体制による商品開発、顧客アプローチ等を通じて早期に運用資産残高を拡大し、収入増を達成する必要があると認識しております。また、こうした“One Asia” - “One SPARX” 体制によるビジネス推進には、これまで日本・韓国・香港という地域毎の運営を超えたグループ体系的な収支管理、人事、コンプライアンス等の体制整備に注力する必要があります。ファンド運営やそれを支えるシステム基盤等についても可能な限りのグループ共通化を進め、グループ全体としての業務効率化に取り組む必要があります。

課題の第二は、日本・韓国・香港の各子会社における事業の収益性を拡大することです。スパークス・アセット社においては、改善が著しい運用成果やクリーンエネルギー投資等の新たな投資インテリジェンスをお客様からの評価に結び付けて運用資産残高を増大させると共に、成功報酬を産み出す必要があります。コスモ社においては韓国内での高い評価を国外にも展開すると共に、韓国内における公募投資信託事業を早期に軌道に乗せ、顧客層の多様化を通して運用資産残高をさらに拡大させることが課題となります。PMA社においても、アジア地域における資産運用に係る経験と知識を活かし、運用資産残高の回復に取り組む必要があります。

課題の第三は、グループの今後の再成長を支える財務基盤の確保です。過去数年間は、業績の急激な悪化等を踏まえ、保守的かつ防衛的な財務運営を基本方針とし、外部負債の返済に足る手元流動性の確保に努めてまいりました。今後は、「Center for Asia Investment Intelligence」を具体化した商品組成における自己資金の投入ニーズや、“One Asia” - “One SPARX” 体制の推進に係る資金ニーズも想定され、それらの成長を支える資金を安定的に調達する必要があると認識しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容の特性から経営成績等に影響を及ぼすリスク（ビジネスリスク）

・顧客に提供する商品及びサービスが特定の分野に集中していることから生ずるリスクについて

当社グループの収益の大半は投信投資顧問業に係る委託者報酬及び投資顧問料収入によって構成されており、加えて当社グループが運用する資産の投資対象の大半を日本株及び韓国株を中心とするアジアの株式が占めています。よって当社グループの運用資産残高や運用実績等は、日本及びアジア地域の株式市場に影響を及ぼす事象や同地域の株式に対する顧客の資産配分方針に大きく影響を受けるほか、日本・アジア及び世界経済の動向にも大きな影響を受けます。その結果、当社グループの委託者報酬及び投資顧問料収入も大きく変動する可能性があります。

株式を運用対象とする場合においても投資戦略の多様化に取り組む一方で、金利、為替或いはクレジット等に運用対象を拡大した商品提供に注力しておりますが、その展開は途上であり、商品及びサービスの分散は必ずしも十分なものではありません。従いまして、今後も日本及び韓国を中心とするアジアの株式市場の動向により運用資産残高の低下に伴う運用報酬の減少、さらには運用実績の低迷に伴う成功報酬の減少など、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

・顧客基盤や販売チャネルの不安定性から生じるリスクについて

当社グループは国内外に幅広い顧客ネットワークを構築して参りましたが、その基盤は必ずしも十分なものではありません。また、それら顧客と当社グループとの契約は比較的短期の事前通知により、また契約によっては事前通知することなく、いつでも顧客が解約することが可能です。一部の投資顧問契約及び投資信託を除いては、顧客に契約の終了又は資金の引出しを禁じるロック・アップ期間はありません。よって一部の顧客が契約の全部又は一部解約などを行ったり、他の顧客がこれに追随するなどしてファンド規模が縮小することがあります。さらに解約などによりファンド規模が縮小した場合、既存又は新規の顧客から新たな資金を集めることが困難になることがあります。これらの結果、運用報酬額及び当社グループの業績にも悪影響を与えることとなります。

さらに、当社グループは他の多くの資産運用会社と異なり、銀行、証券会社、保険会社といった大手金融機関を核とした金融機関の系列に属しておらず、独立系の資産運用会社として自力で顧客基盤と販売チャネルを構築して参りました。これらの競合他社は、系列に属することで強力な販売チャネルの活用が可能となることに加え、比較的解約リスクの低い資金を集めることが可能であり、当社は運用資産残高及び営業収益の安定性あるいは耐久性に関して、比較劣位にあります。従いまして、今後も顧客基盤や販売チャネルの不安定性に基づく当社グループの運用資産残高の低下に伴う残高報酬の減少など、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

・運用実績の変動に伴うリスクについて

当社グループの運用実績が悪化した場合、既存顧客との契約の維持及び新規契約の獲得に困難が生じ、運用資産残高の減少を招き、当社グループの業績及び今後の事業展開に悪影響をもたらすおそれがあります。

また、当社グループは営業収益の一部を、運用実績に基づく成功報酬により得ております。しかしながら、成功報酬の金額は、平成19年3月期：93億97百万円、平成20年3月期：128億97百万円、平成21年3月期：23億22百万円、平成22年3月期：8億5百万円、平成23年3月期：18億73百万円と、当社グループの運用実績を反映して毎年大きく変動しております。良好な運用実績を安定的に達成するため、当社グループは運用能力の維持向上に努めておりますが、このような努力が成功する保証はありません。

さらに、当社グループが運用する投資戦略は、成功報酬の付帯比率が高いオルタナティブ運用型の投資戦略と成功報酬の付帯比率が低い伝統的運用型の投資戦略の2つに大別され、この成功報酬の付帯比率を高位に保つことを経営方針の1つとしておりますが、日本及び韓国を中心とするアジアの株式市場の変動をはじめとする市場環境の動向や、それに基づく当社グループの運用実績、顧客の資産配分方針の変動などによって成功報酬の付帯比率が変動する可能性があります。

(2) 経営の外部環境に係るリスク

・他社との競合に係るリスクについて

資産運用業界は金融業界の他業種に比べると参入障壁が比較的低い業種であり、常に国内外からの新規参入者との競合を覚悟する必要があります。また、グローバルレベルでの資産運用ニーズの高まりは資産運用業界全体にとっての追い風ではありますが、これにより新規参入が将来にわたってさらに促進される可能性があると共に、国内外の大手金融機関が資産運用サービスを経営戦略上重要なビジネスと位置づけ、積極的に経営資源を投入してくるケースも想定されます。また、業界内での統廃合によって、当社グループの競合他社の規模や体力が増強され

ることがあります。さらに、競合他社が当社グループのファンドマネージャーやその他の従業員の移籍・採用を図る可能性もあります。

この様に他社との競合は激化していくことが予想され、その場合には、顧客の獲得や維持に困難が生じるだけでなく、残高報酬料率や成功報酬料率の水準にも影響を及ぼし、当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

・為替相場の変動に係るリスクについて

当社グループの財務諸表は円建てで表示されているため、外国為替レートの変動は、外貨建て資産及び負債の円換算額に影響を及ぼします。当社が海外子会社を連結する際には、当該子会社における外貨建ての資産や負債、或いは収益及び費用の円換算額も変動し、連結貸借対照表・連結包括利益計算書上の「為替換算調整勘定」を変動させる場合があります。

日本国内の主要子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社の営業収益の大部分は円建てですが、一部の外貨建て取引においては外国為替レートの変動により、これらを円換算する際に、為替差損が生じるおそれがあります。日本以外の顧客との契約の増加などを理由として外貨建て運用資産残高が増加した場合や外貨建て取引が増加した場合、為替変動リスクが増大する可能性があります。

当社グループでは、為替変動リスクの業績への影響を最小限にするため、為替予約を行うなど為替変動リスクをヘッジする方策を講じておりますが、その方策が十分でない場合には当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 内部管理リスク

・アジア地域で実行したM & Aに係るリスクについて

当社グループは、国内外の投資家に対してアジア地域の成長機会を提供すべく、アジア地域の運用会社のネットワーク化に取り組んでおります。平成17年2月には、韓国に拠点をもつコスモ社の発行済株式の過半数を取得し、日本、韓国のネットワーク化を実現いたしました。平成20年12月には、韓国ロッテグループとコスモ社の更なる成長を目的とした資本提携の合意に達し、当社グループが保有するコスモ社株式の一部を韓国ロッテグループに譲渡いたしました。

一方、当社グループは、平成18年6月には香港を主な拠点とするPMA社の全発行済株式を取得いたしました。PMA社は、日本を除くアジアを投資対象としたオルタナティブ運用サービスを主に欧米の投資家に提供しております。PMA社が当社グループに加わったことにより、当社グループはアジアを代表するオルタナティブ運用会社の地位を築くと共に、コスモ社及びスパークス・アセット・マネジメント株式会社との協働により「アジアの投資インテリジェンス」を提供可能な資産運用会社としての差別化が可能になるものと考えております。

しかしながら、コスモ社株式及びPMA社株式の保有にかかる「のれん」の償却負担は平成22年度で約16億円あり、当社グループの収益環境如何では、この「のれん」に関する償却負担が費用として業績に悪影響を与えるリスクがあります。

当社グループではM & A戦略を成功させるべく努めてまいりますが、これらが計画通り進まずコスモ社及びPMA社の業績が著しく悪化した場合には、のれん減損損失の計上等を通して当社グループの経営成績及び財務状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

・システム障害について

当社グループのコンピューター・システムに障害が生じた場合、当社グループの業務に悪影響を及ぼすおそれがあります。セカンド・オフィスの維持運営を含む業務継続のための計画を策定し、事故・災害等発生時の業務への支障を軽減するための対策を講じておりますが、想定以上のシステム障害が発生した場合には、業務に悪影響を及ぼすおそれがあります。また業務系の基幹システムの一部にはシステムの開発から長期間経過しているものがあり、システムの陳腐化が発生しているおそれがあります。

・自己勘定からの投資に係るリスクについて

当社グループは、自己勘定から当社グループが運用するファンド等への投資を行っております。平成23年3月末の有価証券・投資有価証券の残高は96億35百万円であり、総資産の34.5%を占めています。この投資額は過去から変化を続けており、余裕資金の残高、市場環境及び当社グループの運用実績に基づき、今後も大きく変動する可能性があります。この投資による取得原価と時価との差異は、貸借対照表における「その他有価証券評価差額金」に計上されておりますが、実際に解約・償還等が行われた場合や時価が著しく下落したこと等により減損処理を行った場合には損益計算書に反映され、当社グループの業績が悪影響を受けるおそれがあります。

・税に係るリスクについて

当社グループは国内外で事業を展開し、それぞれが各国の税法に準拠して適正な納税を行っております。しかし、国や地域間での税務上の取り決め及び各国や各地域における税制上の制度運用や解釈などに変更が生じた際、これに対する当社グループの対応が不十分な場合には、今後の事業展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

現在、PMA社の香港子会社(PMA Investment Advisors Limited)は、平成15年12月期以降のPMA社及び当該香港子会社両社間における移転価格税制の適用にかかる問題について香港税務当局との間で生じた見解の相違に関し、交渉を続けております。今後の課税の可能性に対しては既に財務諸表に適切に反映されておりますが、当該金額は最終決定金額でなく、香港課税当局の判断により変動する可能性があると共に、その判断如何により当社グループの事業展開の見直しが必要となる可能性があります。

・人材の確保に係るリスクについて

当社グループは、平成20年度以降の経営環境の急激な変化に対応してコスト構造の抜本的な見直しを行い、新規採用の抑制、希望退職者の募集及び転職支援制度の導入などにより、要員数の縮減を図りました。その結果、平成23年3月末現在における就業者数は、平成22年3月末時点での就業者数よりさらに35名減少し、168名となりました。

当社グループは、事業の維持及び成長を実現するためには、全ての部門で適切な人材を適切な時期に確保することが重要と考え、継続的に優秀な人材を発掘し、教育を行ってまいります。しかし、優秀な人材が社外に流出した場合や人材の採用・教育が予定通り進まなかった場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、これにより当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

・外部事業者に関するリスクについて

当社グループは、業務遂行の過程で多くの外部事業者を活用しています。これらには投資信託財産や顧客資産の保管・管理を行うために指定される受託銀行（投資信託委託契約及び国内顧客との投資一任契約の場合）及び保管銀行（外国籍の顧客との投資一任契約の場合）、取引を執行する証券会社などが含まれます。当社グループでは、特定の外部事業者に依存した業務遂行は行っておりませんが、当社グループが利用している外部事業者に経営破綻やその他の不祥事が発生した場合、業務遂行上一定の支障が発生するおそれがあります。また、当社グループの信用が間接的に損なわれるおそれもあります。

・役職員による過誤及び不祥事並びに情報漏えいに係るリスクについて

当社グループは、社内業務手続の確立を通して役職員による過誤の未然防止策を講じております。また、社内規程やコンプライアンス研修の実施により役職員が徹底して法令を遵守するよう指導に努めております。しかしながら、人為的なミスを完全に排除することはできません。また、役職員個人が詐欺、機密情報の濫用、その他の不祥事に関与し、法令に違反する可能性を否定することはできません。内部者又は不正なアクセスにより外部者が、顧客又は当社グループの機密情報を漏洩したり悪用したりするリスクも完全に排除することはできません。

このような役職員等による過誤や不祥事等、あるいは情報の漏洩や悪用が発生した場合、当社グループが第三者に生じた損害を賠償する責任を負うだけでなく、顧客やマーケットの信頼を失いさらには監督当局から行政処分を受けるなど、当社グループの事業、経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(4) その他のリスク

・法的規制に係るリスクについて

当社グループは、日本においては、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業に加え、それらに関連あるいは付随する業務を営んでおりますので、金融商品取引法を始めとする各種の法令や諸規則を遵守する必要があります。また、韓国、香港、パミュエダ及びケイマン等におきましても資産運用業等を営んでおりますので、それぞれの国や地域における法令や諸規則を遵守する必要があります。これら国内外の法令や諸規則の遵守を徹底するため、グループ各社が社内規則の整備や役職員等に対する研修に努める一方、当社に設置されたコンプライアンス委員会がモニタリングと指導の役割を担っております。これらの措置によりコンプライアンス態勢は適切な水準を維持しているものと考えていますが、広範な権限を有する監督当局等から行政上の指導あるいは処分を受けるというような事態が生じた場合には、その内容によっては通常の業務活動が制限されたり、行政処分などを理由として顧客が資産を引き揚げたりするおそれがあります。また、法令や諸規則の改正又はその解釈や運用の変更が行われる場合、その内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

・訴訟等の可能性について

当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟などは現在存在しません。また訴訟に発展するおそれのある紛争も現在ありません。しかしながら、当社グループの事業の性格上、当社及び当社の国内外子会社が関連法規や各種契約などに違反し、顧客に損失が発生した場合等には訴訟を提起される可能性があります。このような訴訟が提訴された場合、訴訟の内容及び金額によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

・阿部修平への依存の高さに係るリスクについて

当社の創業者であり、現在の代表取締役社長、大株主でもある阿部修平は、当社グループの事業経営及び投資戦略の方向性の決定において重要な役割を果たしています。当社グループは、より組織的な運営形態の構築及びマネジメントを始めとする人材の育成により、阿部個人への依存度を引き下げる努力を行っておりますが、阿部が何らか

の事情で通常の職務を遂行できなくなる場合には、当社グループの業績に少なからぬ悪影響を及ぼすリスクがあります。

さらに、平成23年3月末現在、阿部は、その親族及びそれらの出資する会社（以下「阿部グループ」といいます。）を通じて、当社株式の過半を保有する大株主であります。このため、阿部は、当社取締役及び監査役の選任等会社の基本的な事項を決定することができます。この点においても、阿部が何らかの事情で通常の職務を遂行できなくなる場合には、当社グループの利益ひいては他の株主の利益に少なからぬ影響を及ぼしうる立場にあります。

・ストック・オプション制度について

当社グループはストック・オプション制度を採用しており、同制度に基づいてグループの多数の役職員にストック・オプションを付与しております。付与されたストック・オプションの目的となる株式の数は、平成23年3月末現在、24,237株であり、うち行使可能分は23,167株です。ストック・オプションを付与された者がこれを行使し、当社が新株を発行した場合、その範囲で、株主持分及び一株当たり利益が希薄化されることとなります。

また、ストック・オプション等の付与に伴い株式報酬費用が発生しておりますが、ストック・オプションが役職員のインセンティブの高揚に十分寄与せず、業績の向上が達成されない場合には、当該費用は当社の経営成績に対して負の影響を及ぼすこととなります。

・負債による資金調達について

当社グループでは、同業他社買収や自己資金投資等、更なる成長、発展を目的として自己資金の活用に加え、増資、銀行借入れ、社債による資金調達を行って参りました。その結果、平成23年3月末時点で99億円の外部有利子負債が存在しています。バランスシートの健全性、キャッシュフローの安定性に留意した資金計画と財務活動により、株式会社格付投資情報センターより平成23年3月31日時点で「BBB+（ネガティブ）」の発行体格付けを得ております。しかしながら、当社グループの業績を原因とした信用格付けの低下や、金融市場での信用収縮や金利上昇が生じた場合には、追加的な資金調達や既存の負債に対する返済計画に悪影響を及ぼすおそれがあります。

5【経営上の重要な契約等】

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した経営上の重要な契約等について、当第3四半期連結会計期間末までに両契約（平成17年3月期に締結されたコスモ社の株式売却買取契約及び平成21年3月期に締結された韓国ロッテグループとの間のコスモ社の株式譲渡契約）ともに契約は終了しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、後述の「経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当期末運用資産残高は、前期末比1.6%増加し6,721億円となりました。

その結果、当社グループの残高報酬は、同19.0%減の48億69百万円となりました。一方、残高報酬料率（ネット・ベース）は、0.67%となりました。

当期の成功報酬については、前期比132.5%増の18億73百万円となりました。また、グループ全体の成功報酬付運用資産残高の比率（以下、成功報酬付帯比率）が、同4.9ポイント減少し57.9%となりました。成功報酬は当社グループの運用パフォーマンスに基づき計上されるため、安定的に計上することは困難です。その中であっても、成功報酬付帯比率の増加は、成功報酬の実現可能性を高める効果があります。

当社グループでは、今後も様々な施策を通じて、運用成績の維持向上並びに残高報酬料率及び成功報酬付帯比率で表される運用資産の質の向上を図りつつ、運用資産残高の拡大を図ってまいりたいと考えております。

当期の営業費用及び一般管理費に関しては、昨年度来の経営構造改革を踏まえたグループ一体となったコスト削減への取組みによって固定的経費の更なる削減を達成したこと等により、成功報酬等に連動した賞与支払額の増加も吸収して、昨年度比8億85百万円減少して79億67百万円となりました。

これらの結果、営業損失は8億65百万円（前期は9億59百万円の営業損失）、経常損失は9億98百万円（前期は4億46百万円の経常損失）を計上しました。

投資有価証券の売却益などにより特別利益として88百万円を計上した一方、他の投資有価証券の売却損、PMA社株式に係るのれん減損損失などによる特別損失として21億45百万円を計上し、当期純損失は36億98百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産は、前期末に比べ88億62百万円減少し、279億11百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が66億10百万円、のれんが12億85百万円、投資有価証券が15億78百万円減少したことなどによるものです。

負債は、前期末に比べ37億99百万円減少し、118億90百万円となりました。主な要因は、（1年内返済予定の）長期借入金を30億円返済したことなどによるものです。

純資産は、前期末に比べ50億63百万円減少し、160億21百万円となりました。

当社グループは「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニーとなる」ことをビジョンとして掲げております。このビジョン達成に向け、中期的には「アジアの投資インテリジェンスを提供する最強のブランドとなる」ことを目指しております。平成17年2月には韓国に拠点をもつ資産運用会社コスモ社の発行済株式の過半数を取得し、平成18年6月には香港を主な活動拠点とするPMA社の全株式を取得しております。両社の取得によって、既にグループに対する収益貢献度が高まってきているだけでなく、今後急成長が見込まれるアジア地域を投資対象とするオルタナティブ運用に関して支配的な地位を確立できる足場ができたと考えております。これらのアジア展開が可能となったのも財務体質を強固にしてきた結果であり、今後も財務体質強化に向け努力してまいります。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析について

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2事業の状況 1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,440,000
計	6,440,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月20日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,079,146	2,079,786	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	2,079,146	2,079,786	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株予約権の権利行使を含む)により発行された株式数は含んでおりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権に関する事項は、次のとおりであります。

イ. 平成13年9月29日臨時株主総会決議の内容

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	640	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375	
新株予約権の行使期間	平成15年11月1日から 平成23年8月31日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188	
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項		

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の付与者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役若しくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

第三者に対する譲渡、質権の設定その他の処分は認められておりません。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

イ．平成14年6月28日定時株主総会決議

(a) 第1回新株予約権（平成14年9月11日発行）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	84	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	6,720	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,325	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,325 資本組入額 16,163	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は、取締役会の承認を要します。

□ . 平成15年6月25日定時株主総会決議

(a) 第5回新株予約権(平成15年9月3日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	341	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	13,640	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,250	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,250 資本組入額 17,125	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

八．平成16年6月22日定時株主総会決議

(a) 第6回新株予約権（平成17年1月18日発行）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	230	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	920	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	141,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 141,000 資本組入額 70,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

二．平成17年6月18日定時株主総会決議

(a) 第7回新株予約権（平成18年3月29日発行）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	164	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	328	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

イ．平成18年6月23日定時株主総会決議

(a) 第8回新株予約権（平成19年4月25日発行）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	419	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	419	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日から 平成30年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(b) 第9回新株予約権（平成19年6月13日発行）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	180	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	180	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

(注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

□ . 平成19年6月21日定時株主総会決議

(a) 第10回新株予約権（平成20年6月6日発行）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	320	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	320	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	49,954	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49,954 資本組入額 24,977	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(b) 第11回新株予約権（平成20年6月6日発行）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	1,070	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	1,070	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成31年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

- (注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。
2. 新株予約権の行使の条件
 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
3. 新株予約権の譲渡に関する事項
 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

八.平成22年6月18日定時株主総会決議

第12回新株予約権（平成23年5月30日発行）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)		24,940
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		24,940
新株予約権の行使時の払込金額(円)		9,899
新株予約権の行使期間		平成25年7月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 9,899 資本組入額 4,950
新株予約権の行使の条件		(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項		(注)2
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項		

(注)1.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役又は使用人であることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後も新株予約権を行使できる場合があります。

2.新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年4月1日 (注) 1	1,005,170	2,010,340	-	11,619	-	11,239
平成18年6月29日 (注) 2	320	2,010,660	5	11,624	5	11,244
平成18年8月30日 (注) 3	440	2,011,100	7	11,631	7	11,251
平成18年10月31日 (注) 4	3,120	2,014,220	36	11,668	36	11,287
平成18年12月27日 (注) 5	1,920	2,016,140	32	11,700	32	11,320
平成19年1月30日 (注) 6	7,800	2,023,940	41	11,741	41	11,361
平成19年2月27日 (注) 7	1,520	2,025,460	25	11,767	25	11,387
平成19年3月29日 (注) 8	4,280	2,029,740	38	11,806	38	11,426
平成19年6月28日 (注) 9	2,020	2,031,760	22	11,828	22	11,448
平成19年9月27日 (注) 10	1,840	2,033,600	30	11,858	30	11,478
平成19年12月26日 (注) 11	3,240	2,036,840	54	11,913	54	11,533
平成20年1月30日 (注) 12	1,640	2,038,480	27	11,940	27	11,560
平成20年3月28日 (注) 13	16,360	2,054,840	203	12,144	203	11,764
平成20年4月15日 (注) 14	8,000	2,062,840	98	12,243	98	11,863
平成20年5月22日 (注) 15	4,000	2,066,840	49	12,292	49	11,912
平成20年5月28日 (注) 16	8,000	2,074,840	98	12,391	98	12,011
平成20年6月30日 (注) 17	840	2,075,680	13	12,404	13	12,024
平成21年4月30日 (注) 18	598	2,076,278	0	12,404	-	12,024
平成21年6月30日 (注) 19	40	2,076,318	0	12,404	-	12,024
平成21年8月31日 (注) 20	178	2,076,496	0	12,404	0	12,024

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年10月31日 (注) 21	52	2,076,548	0	12,404	-	12,024
平成22年4月30日 (注) 22	20	2,076,568	0	12,404	-	12,024
平成22年6月30日 (注) 23	390	2,076,958	17	12,422	-	12,024
平成22年8月31日 (注) 24	815	2,077,773	2	12,424	1	12,026
平成22年10月31日 (注) 25	43	2,077,816	1	12,425	-	12,026
平成22年12月31日 (注) 26	1,286	2,079,102	6	12,432	2	12,029
平成23年2月28日 (注) 27	44	2,079,146	2	12,435	-	12,029

(注) 1. 株式分割(分割比率1:2)によるものです。

2. 第1回新株予約権の行使

発行株数 320株
 発行価格(第1回新株予約権分) 10百万円
 資本組入額(第1回新株予約権分) 5百万円

3. 第1回並びに第5回新株予約権の行使

発行株数 440株
 発行価格(第1回新株予約権分) 10百万円
 (第5回新株予約権分) 4百万円
 資本組入額(第1回新株予約権分) 5百万円
 (第5回新株予約権分) 2百万円

4. 平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第3回並びに第4回ストックオプション)の新株引受権及び第1回並びに第5回新株予約権の行使

発行株数 3,120株
 発行価格(第3回ストックオプション分) 1百万円
 (第4回ストックオプション分) 3百万円
 (第1回新株予約権分) 15百万円
 (第5回新株予約権分) 52百万円
 資本組入額(第3回ストックオプション分) 0百万円
 (第4回ストックオプション分) 1百万円
 (第1回新株予約権分) 7百万円
 (第5回新株予約権分) 26百万円

5. 第1回並びに第5回新株予約権の行使

発行株数 1,920株
 発行価格(第1回新株予約権分) 2百万円
 (第5回新株予約権分) 63百万円
 資本組入額(第1回新株予約権分) 1百万円
 (第5回新株予約権分) 31百万円

6. 第5回並びに第6回無担保社債(新株引受権付)、平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第3回並びに第4回ストックオプション)の新株引受権及び第1回並びに第5回新株予約権の行使

発行株数 7,800株
 発行価格(第5回分) 4百万円
 (第6回分) 7百万円
 (第3回ストックオプション分) 1百万円
 (第4回ストックオプション分) 7百万円
 (第1回新株予約権分) 36百万円
 (第5回新株予約権分) 26百万円

資本組入額（第5回分）	2百万円
（第6回分）	3百万円
（第3回ストックオプション分）	0百万円
（第4回ストックオプション分）	3百万円
（第1回新株予約権分）	18百万円
（第5回新株予約権分）	13百万円
7. 第1回並びに第5回新株予約権の行使	
発行株数	1,520株
発行価格（第1回新株予約権分）	20百万円
（第5回新株予約権分）	30百万円
資本組入額（第1回新株予約権分）	10百万円
（第5回新株予約権分）	15百万円
8. 第8回無担保社債（新株引受権付）、平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回ストックオプション）の新株引受権及び第1回、第2回並びに第5回新株予約権の行使	
発行株数	4,280株
発行価格（第8回分）	1百万円
（第3回ストックオプション分）	8百万円
（第1回新株予約権分）	31百万円
（第2回新株予約権分）	7百万円
（第5回新株予約権分）	28百万円
資本組入額（第8回分）	0百万円
（第3回ストックオプション分）	4百万円
（第1回新株予約権分）	15百万円
（第2回新株予約権分）	3百万円
（第5回新株予約権分）	14百万円
9. 平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回並びに第4回ストックオプション）の新株引受権及び第1回並びに第5回新株予約権の行使	
発行株数	2,020株
発行価格（第3回ストックオプション分）	0百万円
（第4回ストックオプション分）	3百万円
（第1回新株予約権分）	2百万円
（第5回新株予約権分）	38百万円
資本組入額（第3回ストックオプション分）	0百万円
（第4回ストックオプション分）	1百万円
（第1回新株予約権分）	1百万円
（第5回新株予約権分）	19百万円
10. 第1回並びに第5回新株予約権の行使	
発行株数	1,840株
発行価格（第1回新株予約権分）	28百万円
（第5回新株予約権分）	32百万円
資本組入額（第1回新株予約権分）	14百万円
（第5回新株予約権分）	16百万円
11. 第1回並びに第5回新株予約権の行使	
発行株数	3,240株
発行価格（第1回新株予約権分）	33百万円
（第5回新株予約権分）	75百万円
資本組入額（第1回新株予約権分）	16百万円
（第5回新株予約権分）	37百万円

12. 第1回並びに第5回新株予約権の行使

発行株数	1,640株
発行価格(第1回新株予約権分)	25百万円
(第5回新株予約権分)	28百万円
資本組入額(第1回新株予約権分)	12百万円
(第5回新株予約権分)	14百万円

13. 第4回並びに第5回新株予約権の行使

発行株数	16,360株
発行価格(第4回新株予約権分)	394百万円
(第5回新株予約権分)	12百万円
資本組入額(第4回新株予約権分)	197百万円
(第5回新株予約権分)	6百万円

14. 第4回新株予約権の行使

発行株数	8,000株
発行価格	197百万円
資本組入額	98百万円

15. 第4回新株予約権の行使

発行株数	4,000株
発行価格	98百万円
資本組入額	49百万円

16. 第4回新株予約権の行使

発行株数	8,000株
発行価格	197百万円
資本組入額	98百万円

17. 第1回並びに第5回新株予約権の行使

発行株数	840株
発行価格(第1回新株予約権分)	25百万円
(第5回新株予約権分)	1百万円
資本組入額(第1回新株予約権分)	12百万円
(第5回新株予約権分)	0百万円

18. 第7回新株予約権の行使

発行株数	598株
発行価格	0百万円
資本組入額	0百万円

19. 第7回新株予約権の行使

発行株数	40株
発行価格	0百万円
資本組入額	0百万円

20. 旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第2回ストックオプション)の新株引受権及び第7回新株予約権の行使

発行株数	178株
発行価格(第2回ストックオプション分)	0百万円
(第7回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第2回ストックオプション分)	0百万円
(第7回新株予約権分)	0百万円

21. 第7回新株予約権の行使

発行株数	52株
発行価格	0百万円
資本組入額	0百万円

22. 第7回新株予約権の行使

発行株数	20株
発行価格	0百万円
資本組入額	0百万円

23. 第7回並びに第8回新株予約権の行使

発行株数	390株
発行価格(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	17百万円

24. 平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第3回ストックオプション)の新株引受権及び第7回並びに第8回新株予約権の行使

発行株数	815株
発行価格(第3回ストックオプション分)	3百万円
(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第3回ストックオプション分)	1百万円
(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円

25. 第7回並びに第8回新株予約権の行使

発行株数	43株
発行価格(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	1百万円

26. 平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第3回ストックオプション)の新株引受権及び第7回並びに第8回新株予約権の行使

発行株数	1,286株
発行価格(第3回ストックオプション分)	5百万円
(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第3回ストックオプション分)	2百万円
(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	4百万円

27. 第7回並びに第8回新株予約権の行使

発行株数	44株
発行価格(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	2百万円

28. 平成23年4月1日から平成23年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が640株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	6	16	180	71	31	19,913	20,218	-
所有株式数 (株)	156	25,099	14,208	282,487	331,465	5,115	1,420,616	2,079,146	-
所有株式数の 割合(%)	0.00	1.20	0.68	13.58	15.94	0.24	68.32	100.00	-

(注) 自己株式62,427株は、「個人その他」に含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阿部 修平	東京都港区	823,431	39.60
株式会社阿部キャピタル	東京都港区愛宕2丁目3番1号	256,000	12.31
シービーニューヨーク オ ピス エスアイシーアー ヴィー(常任代理人シティバ ンク銀行株式会社)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	95,109	4.57
クレディ スイス ルクセンブ ルグ エスエー オン ピハー フ オブ クライアント(常任 代理人株式会社三菱東京UFJ 銀行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	56,000	2.69
エスアイエックス エスアイ エス エルティエーディー(常 任代理人株式会社三菱東京 UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH- 4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田 区丸の内2丁目7-1)	36,880	1.77
シービーエヌワイ ナシヨナ ル ファイナンシャルサービ シス エルエルシー(常任代 理人シティバンク銀行株式会 社)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	29,627	1.42
株式会社荘内銀行	山形県鶴岡市本町1丁目9番7号	20,000	0.96
阿部 朋子	東京都港区	17,067	0.82
ザ バンク オブ ニューヨー ク ノントリーティエー ジャス デック アカウト(常任代 理人株式会社三菱東京UFJ銀 行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	15,945	0.76
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウト ジェイピーアー ルディ アイエスジー エフ イー-エイシー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	15,861	0.76
計	-	1,365,920	65.69

(注) 当社は、平成23年3月31日現在自己株式を62,427株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 62,427	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,016,719	2,016,719	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,079,146	-	-
総株主の議決権	-	2,016,719	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
スパークス・グループ 株式会社	東京都品川区大崎 1丁目11番2号	62,427	-	62,427	3.00
計	-	62,427	-	62,427	3.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成13年9月29日臨時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成13年9月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員42名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成14年6月28日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成14年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 9名 当社並びに当社子会社の従業員 73名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成15年6月25日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 9名 当社並びに当社子会社の従業員 88名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成16年6月22日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 1名 当社並びに当社子会社の従業員 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成17年6月18日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成17年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 6名 当社並びに当社子会社の従業員 147名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成18年6月23日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成18年6月23日		
付与対象者の区分及び人数		第8回新株予約権	第9回新株予約権
	当社並びに当社子会社の取締役	8名	2名
	当社並びに当社子会社の従業員	134名	-名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。		
株式の数	同 上		
新株予約権の行使時の払込金額	同 上		
新株予約権の行使期間	同 上		
新株予約権の行使の条件	同 上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上		
代用払込みに関する事項	同 上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上		

(平成19年6月21日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成19年6月21日		
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の従業員	第10回新株予約権 32名	第11回新株予約権 62名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載されております。		
株式の数	同 上		
新株予約権の行使時の払込金額	同 上		
新株予約権の行使期間	同 上		
新株予約権の行使の条件	同 上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上		
代用払込みに関する事項	同 上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上		

(平成22年6月18日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成22年6月18日		
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 5名 当社並びに当社子会社の従業員 45名		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載されております。		
株式の数	同 上		
新株予約権の行使時の払込金額	同 上		
新株予約権の行使期間	同 上		
新株予約権の行使の条件	同 上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上		
代用払込みに関する事項	同 上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上		

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	62,427	-	62,427	-

3【配当政策】

内部留保の充実により、既存債務に対する返済原資及び将来の成長に向けた投資余力を確実なものとした上で、株主に対し安定的な利益の還元に努めて参る所存です。

営業収益の減少が継続していることに加え、昨年度に引続き営業損失が生じている状況及び経営環境を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではありますが、当事業年度の期末配当は昨年度に引き続き見送らせていただきました。

なお、当社は、株主総会の決議により期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことに加え、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	168,000	99,100	53,800	24,400	16,600
最低(円)	62,000	34,200	5,800	7,130	6,520

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	7,360	8,600	10,350	11,960	12,900	12,400
最低(円)	6,600	6,520	7,650	9,260	10,030	7,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	阿部 修平	昭和29年5月10日生	昭和56年4月 株式会社野村総合研究所入所 昭和57年4月 野村證券株式会社へ転籍 昭和60年4月 アベ・キャピタル・リサーチ設立 代表取締役就任 平成元年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成18年10月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長就任 平成20年12月 同社代表取締役会長就任(現任) 平成23年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 当社グループCEO就任(現任)	注3	823,431
代表取締役副社長	-	藤井 幹雄	昭和33年2月26日生	昭和56年4月 野村證券株式会社入社 平成9年6月 同社資金部次長就任 平成10年6月 IBJ Nomura Financial Products Plcに出向 同社マネジング・ディレクター就任 平成12年2月 トヨタ自動車株式会社入社 平成13年12月 トヨタフィナンシャルサービス証券株式会社専務取締役就任 平成18年6月 トヨタフィナンシャルサービス株式会社シニアバイスプレジデント就任 平成19年6月 同社取締役就任 平成20年1月 当社入社 平成20年4月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社取締役就任 平成20年6月 当社取締役就任 平成20年12月 当社グループCFO就任(現任) 平成21年6月 当社代表取締役副社長就任(現任) 平成23年4月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役副社長就任(現任)	注3	193
取締役	-	村住 直孝	昭和16年1月9日生	昭和38年4月 野村證券株式会社入社 昭和61年12月 同社取締役就任 昭和63年12月 同社常務取締役就任 平成2年6月 同社専務取締役就任 平成5年6月 同社取締役副社長就任 平成11年4月 日本フィッツ株式会社代表取締役社長就任 平成15年4月 同社代表取締役会長就任 平成16年6月 株式会社CSK取締役就任 株式会社日立物流取締役就任 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成20年6月 株式会社日立プラントテクノロジー取締役就任(現任)	注3	320

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	松浦 崇久	昭和25年12月23日生	昭和49年4月 野村證券株式会社入社 平成10年6月 野村アセット・マネジメント投 信株式会社シニア・オフィサー 兼株式運用部長就任 平成11年6月 同社執行役員就任 平成11年10月 同社インベストメント・テクノ ロジー本部長就任 平成12年12月 みずほ証券株式会社入社 平成16年4月 同社常務執行役員就任 平成19年4月 同社グローバル市場・商品部門 長就任 平成20年6月 TM Advisor株式会社設立 同社代表取締役就任 平成22年1月 当社入社 平成22年3月 PMA Investment Advisors Limited Vice Chairman就任 (現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	注3	-
常勤監査役	-	藤田 勝正	昭和16年11月20日生	昭和35年4月 野村證券株式会社入社 昭和47年6月 Nomura Europe NV (London) バイス・プレジデント就任 昭和54年8月 Nomura Securities Int'l Inc. (New York)シニア・バイス・プ レジデント兼CFO就任 昭和59年8月 Nomura Int'l(Swiss)Inc.シニ ア・バイス・プレジデント兼 CFO就任 昭和61年2月 Nomura Int'l PLC.(London)取 締役副社長兼CFO就任 平成5年6月 野村信託銀行株式会社常勤監査 役就任 平成9年6月 野村企業情報株式会社常勤監査 役就任 平成15年12月 キャピタル・パートナーズ証券 株式会社エグゼクティブ・アド バイザリーボード会長就任 平成18年6月 スパークス証券株式会社常勤監 査役就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任) スパークス・アセット・マネジ メント株式会社監査役就任(現 任)	注4	166

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	堅田 雅一	昭和22年7月13日生	昭和46年4月 野村證券株式会社入社 平成6年6月 同社関連事業部長就任 平成7年6月 同社引受審査部長就任 平成10年12月 野村土地建物株式会社に出向 同社財務部長就任 平成11年6月 同社取締役就任 平成16年6月 同社常務取締役就任 平成16年10月 野村不動産ホールディングス株 式会社監査役就任 平成20年6月 スパークス・アセット・マネジ メント株式会社監査役就任(現 任) 平成20年7月 当社監査役就任(現任)	注5	138
監査役	-	外立 憲治	昭和22年6月22日生	昭和48年4月 第一東京弁護士会 弁護士登録 昭和59年4月 株式会社セガ・エンタープライ ゼス監査役就任 平成11年1月 住友ライフ・インベストメント 株式会社監査役就任 平成15年4月 第一東京弁護士会 副会長就任 平成18年5月 日本弁護士連合会常務理事就任 平成18年5月 文部科学省 大学設置・学校法 人審議会専門委員就任 平成19年10月 文部科学省独立行政法人大学評 価・学位授与機構法科大学院認 証評価委員会専門委員就任(現 任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	注5	138
計						824,386

(注) 1. 取締役村住直孝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役藤田勝正、堅田雅一及び外立憲治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成23年6月20日開催の定時株主総会終結の時から1年間

4. 平成22年6月18日開催の定時株主総会終結の時から4年間

5. 平成20年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
田中 裕幸	昭和45年10月22日生	平成4年10月 有限責任法人トーマツ入所 平成11年4月 第一東京弁護士会 弁護士登録 平成13年4月 公認会計士登録 平成16年11月 田中法律会計事務所開設	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社グループは「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニーになる」というビジョンの下、全役職員が高い専門性を身につけるとともに常に問題意識を持ち、さらなる改善に向けて日々努力を続けております。

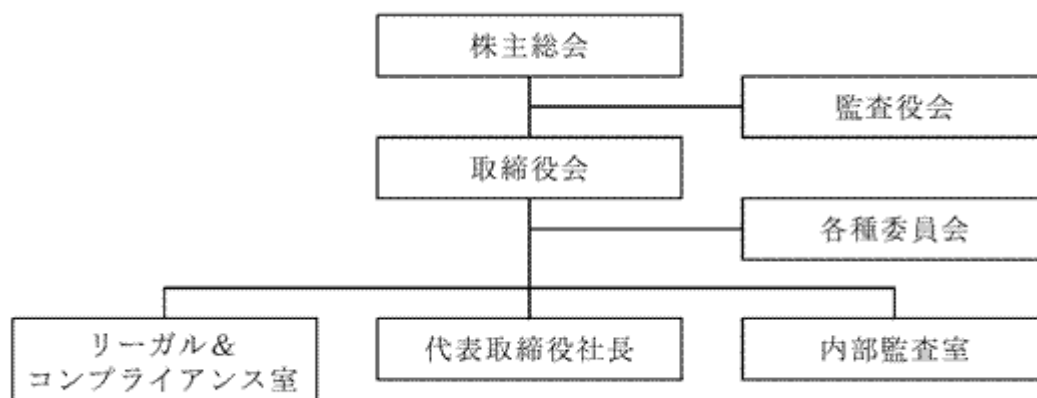
当社においては、取締役会が迅速かつ適切な経営判断と取締役の相互監視を行う一方、監査役会が取締役の業務の執行を監視、検証し適切な牽制機能を果たしていくことが、ガバナンス体制として最も効率的かつ効果的と判断し、監査役会設置会社を選択しております。

当社の取締役会は、経験豊富な4名の取締役で構成されており、毎月一回開催の定例取締役会に加え、随時必要に応じ臨時取締役会を開催し、迅速に経営上の意思決定を行っております。

当社の監査役会は3名の独立した社外監査役により構成されており、業務執行の適法性、妥当性の監視を行っております。また、ガバナンス体制を強化するため、社外取締役1名を招聘することで、取締役会に独立的かつ客観的な意見を取り入れ、意思決定・監督機能の一層の充実を図っております。

さらに、金融商品取引法等の諸法令・諸規則遵守の徹底のためのコンプライアンス委員会や、企業統治及び内部統制にかかる事項について調査、審議、立案、答申等を行うためのガバナンス委員会の他、各種委員会を設置しております。また、海外子会社も含めたコンプライアンス担当者間で連絡を密にし、グローバルな視点からも業務執行に関する法令遵守及びリスク管理の検討を行っております。

会社の機関及び内部統制システムは、概ね以下のとおりであります。



なお、取締役の経営責任をより明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に対応し経営体制を機動的に構築するため、当社の取締役の任期は1年に短縮されております。

また当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する最低責任限度額であります。これは社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役及び監査役会による監査は、経験豊富かつ独立性の強い社外監査役3名によって実施され、日常的監査業務の他に取締役会をはじめとする重要会議及び各種委員会への出席・各種提言を通じ、業務執行の適法性・妥当性の監視を行っております。また、監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査役監査の環境整備の状況、監査に関する重要課題の他、会社が対処すべき課題等について意見を交換しております。

内部監査は、専門的知識を有する専任の内部監査室長1名によって構成される、業務執行から独立した取締役会直轄の内部監査室によって実施され、取締役会が承認した年度監査計画に従い、各部門の業務執行が法令・定款諸規則及び企業倫理等に従って適正かつ効率的に行われているかを監査し、取締役会に報告しております。

監査役及び監査役会は、内部監査結果については内部監査室から随時、会計監査人の監査結果については定期的に会計監査人から、それぞれ監査結果の報告を速やかに受ける等、相互連携に努めております。また内部監査室も、会計監査人の監査結果については定期的に会計監査人から報告を受ける等、相互連携に努めております。その他、監査役及び監査役会並びに内部監査室は、リーガル&コンプライアンス室と定期的に会合を持ち、内部統制の更なる改善点などについて意見を交換しております。

なお、常勤監査役の藤田勝正は、過去に証券会社の海外子会社においてCF0を勤めるなど財務・会計に関する豊富な実務経験を有しております。

会計監査の状況

当社は、あらた監査法人との間で、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について、監査契約を結んでおります。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は大畑茂氏及び梅木典子氏であり、同監査法人に所属しております。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他11名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。当社と、全ての社外取締役、社外監査役との間には「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載の資本的関係以外、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役、社外監査役の独立的かつ客観的な意見が取締役会において反映され、意思決定・監督機能の一層の充実につながることが、企業統治において重要であると考えております。従って当社の社外取締役、社外監査役として、資産運用業など金融業界における豊富な経験と見識を持ち、かつ当社からの独立性が高い方を選任したいと考えております。

この方針に基づき、当社の社外取締役1名は、金融機関における経営者としての豊富な経験と見識を、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から当社の経営に活かしております。また、当社及び当社グループの企業統治及び内部統制にかかる事項を審議するガバナンス委員会の委員長を務めており、委員会において、内部監査室における内部監査結果や関連報告の他、会計監査人の監査結果についても内部統制部門から報告を受ける等、相互連携に努めております。

当社の社外監査役3名中、2名は金融機関における豊富な経験と見識をもとに、1名は弁護士としての専門的な立場から、それぞれ主に内部統制システムの確立の観点及び取締役会の意思決定の適正性を確保する観点から活動しております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	49	49	-	0	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	33	33	-	-	-	5

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
 該当事項はありません。

八. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

二. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

持株会社としての当社の最も重要な役割は、当社グループのビジョンである「世界で最も信頼尊敬されるインベストメント・カンパニーになる。」を実現するためのグループ全体の経営方針を定め、国内外の子会社が当該方針に従って適切な業務運営を行うよう指導並びに監督し、もって連結ベースの株主価値の持続的な成長を達成することです。

従って、当社における役員の報酬等は、上記の役割を十分に担いえる経験や能力を持つ優秀な人材を確保できる水準であると共に、単年度のみならず中長期的な目標達成を強く動機付けられ、持続的株主価値の増大を生み出す体系とすることを基本方針としております。

役員報酬等は、取締役と監査役に区分して株主総会において承認された報酬総額の範囲内において、

- ・各取締役の報酬等は、取締役会において決定します。ただし取締役会が代表取締役社長に決定を一任した場合には、代表取締役社長が社外取締役を委員長とするガバナンス委員会への諮問を事前に行った上で、以下のとおり決定します。

取締役の報酬等は、基本報酬、年次賞与、株式関連報酬で構成されます。

基本報酬は、各人の職務範囲と役職等を勘案して決定します。

年次賞与は、連結ベースの当期純利益等の経営指標の水準、及びグループ全体の経営目標に対する達成度等の要素を考慮して決定します。

株式関連報酬は、基本報酬・年次賞与とのバランス、提供に伴う費用及び効果等を総合的に考慮の上で決定します。

また、当社の取締役がグループ会社の役員等としての報酬等を受領している場合には、各人の連結報酬等の総額を考慮の上で、当社から受領する報酬等を決定します。

・各監査役の報酬等は、監査役会の協議において決定します。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるスパークス・グループ株式会社については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	0	-	-	3	-
上記以外の株式	975	995	56	-	729

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待されている役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	67	-	49	-
連結子会社	14	1	11	1
計	82	1	60	1

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人に対して、監査報酬等として35百万円を計上しております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人に対して、監査報酬等として10百万円を計上しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模、業界の特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則46条及び68条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等を整備しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	15,270	8,659
有価証券	726	1,959
信用取引借証券担保金	5 787	-
信用取引差入保証金	255	-
前払費用	162	99
未収入金	413	24
未収委託者報酬	241	246
未収投資顧問料	1,083	1,292
未収還付法人税等	100	340
預け金	29	525
繰延税金資産	-	1
その他	21	134
貸倒引当金	1	1
流動資産計	19,090	13,281
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 150	1 106
工具、器具及び備品	1 122	1 49
有形固定資産合計	273	156
無形固定資産		
ソフトウェア	76	32
のれん	2 7,623	2 6,338
無形固定資産合計	7,700	6,370
投資その他の資産		
投資有価証券	3 9,254	3 7,676
長期貸付金	13	12
差入保証金	416	369
繰延税金資産	-	10
その他	36	46
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	9,709	8,102
固定資産計	17,684	14,629
資産合計	36,774	27,911

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引貸証券受入金	5 787	-
1年内返済予定の長期借入金	3,000	5,000
未払手数料	140	188
未払金	509	640
未払法人税等	714	5 671
賞与引当金	172	0
海外子会社社役職員税務関連損失引当金	120	108
繰延税金負債	5	-
その他	52	95
流動負債計	5,502	6,704
固定負債		
社債	5,000	4,900
長期借入金	5,000	-
繰延税金負債	89	184
その他	98	101
固定負債計	10,187	5,186
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4 0	4 0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	15,689	11,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,404	12,435
資本剰余金	14,291	14,295
利益剰余金	3,868	7,566
自己株式	4,438	4,438
株主資本合計	18,389	14,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	833	931
為替換算調整勘定	679	370
その他の包括利益累計額合計	154	561
新株予約権	133	95
少数株主持分	2,715	1,761
純資産合計	21,084	16,021
負債・純資産合計	36,774	27,911

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,663	1,179
投資顧問料	5,154	5,564
営業投資有価証券売買損益	442	-
その他営業収益	631	357
営業収益計	7,893	7,101
営業費用及び一般管理費	1 8,852	1 7,967
営業損失()	959	865
営業外収益		
受取配当金	428	116
受取利息	158	227
投資事業組合運用益	-	15
負ののれん償却額	110	99
有価証券売却益	-	24
雑収入	78	14
営業外収益計	776	497
営業外費用		
支払利息	206	190
為替差損	51	418
雑損失	6	21
営業外費用計	263	630
経常損失()	446	998
特別利益		
投資有価証券売却益	558	58
関係会社株式売却益	691	-
賞与引当金戻入額	188	-
海外子会社役員税務関連損失引当金戻入額	1,367	-
前期損益修正益	5 157	2 23
その他	2 15	6
特別利益計	2,979	88
特別損失		
投資有価証券売却損	163	211
投資有価証券評価損	-	71
関係会社株式売却損	-	4 141
為替換算調整勘定取崩額	1,425	-
経営構造改革関連損失	236	121
のれん減損損失	-	5 1,523
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	58
前期損益修正損	6 97	3 16
その他	3, 4 40	-
特別損失計	1,963	2,145
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	569	3,056
法人税、住民税及び事業税	265	355
法人税等還付税額	76	-

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
過年度法人税等	7 686	22
法人税等調整額	954	17
法人税等合計	78	316
少数株主損益調整前当期純損失 ()	-	3,372
少数株主利益	249	326
当期純利益又は当期純損失 ()	398	3,698

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	-	3,372
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	99
為替換算調整勘定	-	491
その他の包括利益合計	-	590
包括利益	-	3,962
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	4,105
少数株主に係る包括利益	-	142

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,404	12,404
当期変動額		
新株の発行	0	30
当期変動額合計	0	30
当期末残高	12,404	12,435
資本剰余金		
前期末残高	14,291	14,291
当期変動額		
新株の発行	0	4
当期変動額合計	0	4
当期末残高	14,291	14,295
利益剰余金		
前期末残高	4,136	3,868
当期変動額		
剰余金の配当	8	-
連結範囲の変動	121	-
当期純利益又は当期純損失()	398	3,698
当期変動額合計	267	3,698
当期末残高	3,868	7,566
自己株式		
前期末残高	4,438	4,438
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,438	4,438
株主資本合計		
前期末残高	18,121	18,389
当期変動額		
新株の発行	0	34
剰余金の配当	8	-
連結範囲の変動	121	-
当期純利益又は当期純損失()	398	3,698
当期変動額合計	267	3,663
当期末残高	18,389	14,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,000	833
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	166	97
当期変動額合計	166	97
当期末残高	833	931
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,290	679

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,970	309
当期変動額合計	1,970	309
当期末残高	679	370
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	2,291	154
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,137	407
当期変動額合計	2,137	407
当期末残高	154	561
新株予約権		
前期末残高	90	133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	37
当期変動額合計	43	37
当期末残高	133	95
少数株主持分		
前期末残高	2,085	2,715
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	630	954
当期変動額合計	630	954
当期末残高	2,715	1,761
純資産合計		
前期末残高	18,005	21,084
当期変動額		
新株の発行	0	34
剰余金の配当	8	-
連結範囲の変動	121	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	398	3,698
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,810	1,399
当期変動額合計	3,078	5,063
当期末残高	21,084	16,021

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	569	3,056
減価償却費	202	149
のれん減損損失	-	1,523
のれん・負ののれん償却額	1,411	1,571
賞与引当金の増減額(は減少)	31	159
海外子会社役員税務関連損失引当金の増減額(は減少)	1,367	12
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
営業投資有価証券売却損益(は益)	442	-
受取利息及び受取配当金	586	343
支払利息	206	190
為替差損益(は益)	91	474
為替換算調整勘定取崩額	1,425	-
関係会社株式売却損益(は益)	691	141
投資有価証券売却損益(は益)	395	131
投資有価証券評価損益(は益)	-	71
未収委託者報酬・未収投資顧問料等の増減額(は増加)	118	305
未収入金の増減額(は増加)	104	235
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	460	158
預け金の増減額(は増加)	470	499
営業目的の投資有価証券売却による収入	1,401	-
その他	389	116
小計	1,453	389
利息及び配当金の受取額	630	347
利息の支払額	206	190
法人税等の支払額	289	106
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,167	441
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の増減額(は増加)	478	-
貸付けによる支出	13	-
有価証券の取得による支出	874	1,494
有価証券の売却及び償還による収入	405	1,868
固定資産の増減額(は増加)	48	27
投資有価証券の取得による支出	3,531	2,189
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,549	1,618
子会社株式の取得による支出	2,276	2,332
子会社株式の売却による収入	1,649	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	30
その他	404	170
投資活動によるキャッシュ・フロー	741	2,698

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,000	3,000
社債の償還による支出	-	100
株式の発行による収入	0	8
投資事業組合等における少数株主からの出資金 受入による収入	500	-
投資事業組合等の解散に伴う少数株主への出資 金払戻による支出	379	495
配当金の支払額	2	0
少数株主への配当金の支払額	8	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,889	3,587
現金及び現金同等物に係る換算差額	624	766
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,644	6,610
現金及び現金同等物の期首残高	14,307	15,270
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	681	-
現金及び現金同等物の期末残高	15,270	8,659

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 15社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>SPARX Overseas, Ltd.</p> <p>スパークス証券株式会社</p> <p>Cosmo Investment Management Co., Ltd.</p> <p>SPARX International (Hong Kong) Limited</p> <p>Fairchild Advisors Limited</p> <p>スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社</p> <p>スパークス・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>PMA Capital Management Limited</p> <p>PMA Investment Advisors Limited</p> <p>PMA Middle East FZ-LLC</p> <p>スパークスOMSF-3投資事業組合</p> <p>PMA (Middle East) Limited</p> <p>Strategic Asia Capital Limited</p> <p>スパークス・スマートグリッド・イニシャティブ投資事業有限責任組合</p> <p>Cosmo Investment Management (HK)Limited</p> <p>上記のうち、Strategic Asia Capital Limited、スパークス・スマートグリッド・イニシャティブ投資事業有限責任組合及びCosmo Investment Management(HK)Limitedを新たに設立したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、従来、連結の範囲に含めておりましたSPARX Investment & Research, USA, Inc.及びSPARX International, Ltd.は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。また、SPARX Securities, USA, LLC、スパークスOMSF-1投資事業組合、スパークスOMSF-2投資事業組合、PMA Capital Services Limited及びPMA(Europe) LLPIは当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 8社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>SPARX Overseas, Ltd.</p> <p>Cosmo Investment Management Co., Ltd.</p> <p>Fairchild Advisors Limited</p> <p>スパークス・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>PMA Capital Management Limited</p> <p>PMA Investment Advisors Limited</p> <p>Strategic Asia Capital Limited</p> <p>Cosmo Investment Management (HK)Limited</p> <p>従来、連結の範囲に含めておりましたスパークスOMSF-3投資事業組合及びスパークス・スマートグリッド・イニシャティブ投資事業有限責任組合は当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>スパークス証券株式会社は連結子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社と、スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社は当社と当連結会計年度においてそれぞれ合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>SPARX International (Hong Kong) Limitedは当連結会計年度において全所有株式の売却により子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>PMA Middle East FZ-LLC及びPMA (Middle East) Limitedは清算手続き中であり、当連結会計年度末における重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項		(2)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 SPARX International, Ltd. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等 主要な会社等の名称 (非連結子会社) SPARX International, Ltd.	(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等 主要な会社等の名称 (非連結子会社) 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(2) 持分法を適用していない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、いずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(2) 持分法を適用していない理由 同左 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。 連結子会社のうち、PMA Capital Management Limited、PMA Investment Advisors Limited及びStrategic Asia Capital Limitedの決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる下記の連結子会社1社については、差異が3ヵ月を超えないため、連結財務諸表作成に当たって、当該子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な修正を行っております。 スパークスOMSF-3投資事業組合 (決算日は12月末日)	

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 総平均法に基づく原価法</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 当社、国内連結子会社及び在外連結子会社は、主として定率法(ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 2年~22年 工具、器具及び備品 2年~20年</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>イ 有価証券 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>(投資事業有限責任組合への出資) 組合の保有する有価証券の評価差額のうち持分相当額を全部純資産直入法により処理し、組合の営業により獲得した損益から前述の評価差額を除いた金額に対する持分相当額を当連結会計年度の損益として計上しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>ハ 海外子会社役員税務関連損失引当金 海外子会社における特定の従業員の税務に関連した損失に備えるため、当社グループが負担する可能性のある損失見積額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 海外子会社役員税務関連損失引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建て資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>
(5) のれん償却方法及び償却期間		<p>のれんの償却についてはその個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。</p>
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれん及び負ののれんの償却についてはその個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失は5百万円、税金等調整前当期純損失は63百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始により投資その他の資産の「差入保証金」が63百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																
<p>(子会社の解散及び清算)</p> <p>平成21年9月28日開催の当社取締役会において、当社子会社であるSPARX Investment & Research, USA, Inc. (以下、「SIR社」)、SPARX International Ltd. (以下、「SIL社」)及びSPARX Asset Management International Ltd. (以下、「SAMI社」)の3社が、各社の取締役会において自社を解散する旨の決議を行うことを承認し、各社は清算手続きに入っております。</p> <p>なお、SIR社、SIL社については、解散承認決議(平成21年9月28日)時点では連結子会社でしたが、当連結会計年度末時点では連結の範囲から除外しております(詳細については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(連結の範囲に関する事項)」をご覧ください)。</p> <p>(1) 解散の理由</p> <p>SIR社は、米国における当社グループのマーケティング活動、SAMI社は欧州における当社グループのマーケティング活動、SIL社は当社グループ海外子会社に関する中間持株会社の役割を、それぞれ果たしてまいりましたが、機能移管・集約等を進めることで、海外のお客様への商品やサービスのご提供に関する品質を損ねることなく、大幅なコスト削減を達成する目処が立ったためであります。</p> <p>(2) 当該子会社の概要</p> <p style="text-align: center;">SIR社</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>主要な事業内容</td> <td>米国の投資家等に対する当社グループの提供する投資運用サービスのアレンジメント</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>10千米ドル(約930千円、平成22年3月末レートにより換算)</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成6年7月8日</td> </tr> <tr> <td>清算終了予定</td> <td>平成22年9月</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">SAMI社</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>主要な事業内容</td> <td>欧州における既存・新規顧客向けのサービスの提供</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>250千ポンド(約35,092千円、平成22年3月末レートにより換算)</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成16年2月2日</td> </tr> <tr> <td>清算終了予定</td> <td>平成23年1月</td> </tr> </table>		主要な事業内容	米国の投資家等に対する当社グループの提供する投資運用サービスのアレンジメント	資本金	10千米ドル(約930千円、平成22年3月末レートにより換算)	設立年月日	平成6年7月8日	清算終了予定	平成22年9月	主要な事業内容	欧州における既存・新規顧客向けのサービスの提供	資本金	250千ポンド(約35,092千円、平成22年3月末レートにより換算)	設立年月日	平成16年2月2日	清算終了予定	平成23年1月
主要な事業内容	米国の投資家等に対する当社グループの提供する投資運用サービスのアレンジメント																
資本金	10千米ドル(約930千円、平成22年3月末レートにより換算)																
設立年月日	平成6年7月8日																
清算終了予定	平成22年9月																
主要な事業内容	欧州における既存・新規顧客向けのサービスの提供																
資本金	250千ポンド(約35,092千円、平成22年3月末レートにより換算)																
設立年月日	平成16年2月2日																
清算終了予定	平成23年1月																

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)								
<p>SIL社</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="129 241 331 315">主要な事業内容</td> <td data-bbox="331 241 758 315">持株会社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 315 331 389">資本金</td> <td data-bbox="331 315 758 389">1,508.798千ポンド(約211,789千円、平成22年3月末レートにより換算)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 389 331 427">設立年月日</td> <td data-bbox="331 389 758 427">平成16年12月29日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 427 331 465">清算終了予定</td> <td data-bbox="331 427 758 465">平成23年 1月</td> </tr> </table>	主要な事業内容	持株会社	資本金	1,508.798千ポンド(約211,789千円、平成22年3月末レートにより換算)	設立年月日	平成16年12月29日	清算終了予定	平成23年 1月	
主要な事業内容	持株会社								
資本金	1,508.798千ポンド(約211,789千円、平成22年3月末レートにより換算)								
設立年月日	平成16年12月29日								
清算終了予定	平成23年 1月								
<p>(3) 当社の業績に与える影響</p> <p>清算に伴って発生する清算損益は、今後の為替レートの変動、清算手続において発生する事象の影響を受けるため、現時点において確実に見積もることは困難であります。今後事態の進展に応じて必要な事項をお知らせいたします。</p> <p>なお、当連結会計年度において、当該子会社への出資時及び当該子会社における損益計上時と、出資が払い戻された時の為替レートに差があるため、また連結範囲から除外したため、連結貸借対照表 純資産の部 評価・換算差額等に計上されていた「為替換算調整勘定」を取崩し、連結損益計算書 特別損失「為替換算調整勘定取崩額」に計上しております。なお、この会計処理は、「(マイナスの)為替換算調整勘定の取崩により純資産の金額が増加すること」と「為替換算調整勘定の取崩による特別損失の計上、つまり、純損失として純資産の金額が減少すること」により、実質的に「純資産の部」の中で両者が相殺されることとなるため、連結貸借対照表上の純資産合計の金額並びに連結キャッシュ・フローへの影響はありません。</p> <p>上記のほか、当該子会社における清算手続の進展に伴い確定した清算損益を、特別損失「経営構造改革関連損失」等に計上しております。当該子会社の清算手続終了により追加的に確定する清算損益が当社の財務状況に与える影響は軽微と考えられますが、想定以上の為替変動が生じた場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>									

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
(共通支配下の取引) 当社は、平成22年3月31日開催の取締役会において、当社100%子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社とスパークス証券株式会社が、平成22年7月1日(予定)を合併期日として合併することを決議いたしました。			
1. 結合当事企業の名称及びその事業内容等			
	存続会社	消滅会社	
商号	スパークス・アセット・マネジメント株式会社	スパークス証券株式会社	
事業内容	投資運用業及び投資助言・代理業並びに第二種金融商品取引業	第一種金融商品取引業、投資助言・代理業及び情報提供コンサルティング業等	
設立年月日	平成18年 4月 3日	平成10年 5月 7日	
本店所在地	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー	
代表者	代表取締役社長 谷口 正樹	代表取締役社長 深見 正敏	
資本金	2,500百万円	165百万円	
発行済株式総数	50,000株	3,300株	
営業収益	2,920百万円	376百万円	
当期純利益	142百万円	20百万円	
純資産	4,287百万円	1,277百万円	
総資産	4,645百万円	2,092百万円	
従業員数	95人	9人	
事業年度の末日	3月31日	3月31日	
大株主及び持株比率	当社(100%)	当社(100%)	
2. 企業結合の法的形式 スパークス・アセット・マネジメント株式会社を存続会社、スパークス証券株式会社を消滅会社とする吸収合併			
3. 結合後企業の名称 スパークス・アセット・マネジメント株式会社			
4. 取引の目的を含む取引の概要 (1) 合併の目的 投資運用業を主要事業としているスパークス・アセット・マネジメント株式会社と、同社及びグループ各社の運用する運用商品の販売等を主要事業としているスパークス証券株式会社の経営資源を集約することによって経営の効率化を図るとともに、商品の企画、その運用から販売、顧客サービスまでの一貫した体制を強化することによって、市場変化及び顧客ニーズへの迅速な対応を図り、運用事業を強化し成長の加速を図るためであります。			

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(2) 合併期日(効力発生日) 平成22年7月1日(予定) なお、当該合併は、スパークス証券株式会社が行っている業務の全てを円滑に引継ぐために必要となる、スパークス・アセット・マネジメント株式会社における第一種金融商品取引業の登録等の要件を満たすことが条件となります。</p> <p>(3) 合併比率並びに合併交付金 スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びスパークス証券株式会社は、いずれも当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。</p> <p>(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 該当事項はありません。</p> <p>5. 実施する会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において特別利益に区分表示していた「固定資産売却益」、特別損失に区分表示していた「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」は当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却益」は1百万円、「固定資産売却損」は3百万円、「固定資産除却損」は37百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「有価証券取得による支出」、「有価証券の売却及び償還による収入」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「有価証券取得による支出」は0百万円、「有価証券の売却及び償還による収入」は10百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失()」の科目で表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付けによる支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しいため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当期連結会計年度の「その他」に含まれている「貸付けによる支出」は 27百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 329百万円</p> <p>工具、器具及び備品 541百万円</p> <p>2. のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは子会社ごとに相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりです。</p> <p>のれん 7,923百万円</p> <p>負ののれん 299百万円</p> <p>差引額 7,623百万円</p> <p>3. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 791百万円</p> <p>4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5</p> <p>5. 信用取引残高の時価評価額</p> <p>差入れている有価証券 825百万円</p> <p>差入れを受けている有価証券 825百万円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 344百万円</p> <p>工具、器具及び備品 409百万円</p> <p>2. のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは子会社ごとに相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりです。</p> <p>のれん 6,538百万円</p> <p>負ののれん 199百万円</p> <p>差引額 6,338百万円</p> <p>3. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 791百万円</p> <p>4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5</p> <p>5. 未払法人税等</p> <p>PMA Capital Management Limited(以下、「PMA社」)の香港子会社(PMA Investment Advisors Limited(以下、「PMAIA社」))は平成22年4月16日付及び平成23年5月12日付で、平成15年12月期及び平成16年12月期の移転価格税制にかかる法人税更正暫定通知書をそれぞれ受領しました。当該暫定通知においては、PMAIA社側の主張は未だ検討中の段階であり同通知書の内容は最終決定ではない旨が明記されておりますが、一部税額の仮納付を求められたことから、過少申告による追徴課税の発生等を避けるため、平成22年4月16日付の当該暫定通知書分については平成22年5月5日に、平成23年5月12日付の当該暫定通知書分については平成23年5月23日に、それぞれ仮納付を行っております。</p> <p>PMAIA社は、現在香港税務当局に対し従前の納税の適正性を主張すると共に当該税額の減額交渉を行っておりますが、平成17年12月期以降の連結会計年度に対する課税の可能性に対して保守的に備えるため、上記仮納付額の計算方法をもとに仮に課税された場合の税額を見積もり、463百万円を未払法人税等を含めて計上しております。</p> <p>なお、上記未払法人税等を含めた計上額から平成22年5月5日仮納付額は控除し、平成23年5月12日付の当該暫定通知書に関する仮納付額は含めております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																		
<p>1. 営業費用及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">960百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">3,217百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">1,522百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他に含まれる固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td> </tr> </table> <p>3. その他に含まれる固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37百万円</td> </tr> </table> <p>4. その他に含まれる固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3百万円</td> </tr> </table> <p>5. 前期損益修正益の主な内容は過年度見積り計上の修正等によるものであります。</p> <p>6. 前期損益修正損の主な内容は前期計上漏れの経費計上によるものであります。</p> <p>7. 過年度法人税等 PMA社の香港子会社(PMA Investment Advisors Limited(以下、「PMAIA社」))は、平成22年4月16日付で香港税務当局より平成15年12月期の移転価格税制にかかる法人税更正暫定通知書を受領しました。当該暫定通知においては、PMAIA社側の主張は未だ検討中の段階であり同通知書の内容は最終決定ではない旨が明記されておりますが、一部税額の仮納付を求められたことから、過少申告による追徴課税の発生等を避けるため、平成22年5月5日に仮納付を行っております。</p> <p>PMAIA社は、今後も香港税務当局に対し従前の納税の適正性を主張すると共に当該税額の減額交渉を行ってまいります。平成16年12月期以降の連結会計年度に対する課税の可能性に対して保守的に備えるため、上記仮納付額の計算方法をもとに仮に課税された場合の税額を見積もりし、上記仮納付額と合わせて614百万円を過年度法人税等として計上しております。</p>	支払手数料	960百万円	給料及び賞与	3,217百万円	賞与引当金繰入額	162百万円	のれん償却額	1,522百万円	工具、器具及び備品	0百万円	車両運搬具	1百万円	計	1百万円	建物	24百万円	工具、器具及び備品	12百万円	ソフトウェア	0百万円	計	37百万円	工具、器具及び備品	3百万円	計	3百万円	<p>1. 営業費用及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">767百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">3,397百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">1,671百万円</td> </tr> </table> <p>2. 前期損益修正益の主な内容は前期計上漏れの収益計上によるものであります。</p> <p>3. 前期損益修正損の主な内容は過年度見積り計上の修正等によるものであります。</p>	支払手数料	767百万円	給料及び賞与	3,397百万円	賞与引当金繰入額	16百万円	のれん償却額	1,671百万円
支払手数料	960百万円																																		
給料及び賞与	3,217百万円																																		
賞与引当金繰入額	162百万円																																		
のれん償却額	1,522百万円																																		
工具、器具及び備品	0百万円																																		
車両運搬具	1百万円																																		
計	1百万円																																		
建物	24百万円																																		
工具、器具及び備品	12百万円																																		
ソフトウェア	0百万円																																		
計	37百万円																																		
工具、器具及び備品	3百万円																																		
計	3百万円																																		
支払手数料	767百万円																																		
給料及び賞与	3,397百万円																																		
賞与引当金繰入額	16百万円																																		
のれん償却額	1,671百万円																																		

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
	<p>4. 関係会社株式売却損の内容は次のとおりであります。 当社100%子会社であるSPARX International (Hong Kong) Limitedの全株式をMCP Asset Management Co., Ltd.に譲渡したことにより売却損を計上しております。</p> <p>5. のれん減損損失の内容は次のとおりであります。 当連結会計年度において、PMA Capital Management Limited (以下「PMA社」という。)の以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="780 539 1401 611"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投信投資顧問業</td> <td>のれん</td> <td>英国領ケイマン諸島</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。</p> <p>上記の資産については、平成21年3月期に減損損失を計上した際のPMA社グループの収益予測から乖離が生じたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額をのれん減損損失(1,523百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、新たな事業計画を基に使用価値により算定しております。</p> <p>使用価値は、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト14.11%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	投信投資顧問業	のれん	英国領ケイマン諸島
用途	種類	場所					
投信投資顧問業	のれん	英国領ケイマン諸島					

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	2,535百万円
少数株主に係る包括利益	534百万円
計	3,069百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	186百万円
為替換算調整勘定	2,235百万円
計	2,422百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,075,680	868	-	2,076,548
合計	2,075,680	868	-	2,076,548
自己株式				
普通株式	62,427	-	-	62,427
合計	62,427	-	-	62,427

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加868株は新株予約権等の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少 (注)2.	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	旧商法第2回ストックオプション	普通株式	120	-	120	-	-
	旧商法第3回ストックオプション	普通株式	2,000	-	-	2,000	-
	旧商法第4回ストックオプション	普通株式	640	-	-	640	-
	第1回新株予約権	普通株式	8,160	-	1,360	6,800	-
	第5回新株予約権	普通株式	16,240	-	1,960	14,280	-
	第6回新株予約権	普通株式	2,720	-	1,320	1,400	-
	第7回新株予約権	普通株式	1,622	-	990	632	-
	第8回新株予約権	普通株式	1,153	-	275	878	61
	第9回新株予約権	普通株式	180	-	-	180	15
	第10回新株予約権	普通株式	940	-	370	570	11
	第11回新株予約権	普通株式	2,210	-	465	1,745	44
合計	-	-	35,985	-	6,860	29,125	133

(注)1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動理由

- (1) 当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使及び付与者の退職による新株予約権の消滅によるものであります。
- (2) 上記の新株予約権のうち、第8回、第10回及び第11回新株予約権は権利行使期間が到来しておりません。
- (3) 上記の新株予約権のうち、旧商法第2回、第3回、第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19第1項に定める新株引受権であります。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,076,548	2,598	-	2,079,146
合計	2,076,548	2,598	-	2,079,146
自己株式				
普通株式	62,427	-	-	62,427
合計	62,427	-	-	62,427

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,598株は新株予約権等の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少 (注)2.	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	旧商法第3回ストックオプション	普通株式	2,000	-	2,000	-	-
	旧商法第4回ストックオプション	普通株式	640	-	-	640	-
	第1回新株予約権	普通株式	6,800	-	80	6,720	-
	第5回新株予約権	普通株式	14,280	-	640	13,640	-
	第6回新株予約権	普通株式	1,400	-	480	920	-
	第7回新株予約権	普通株式	632	-	304	328	-
	第8回新株予約権	普通株式	878	-	459	419	30
	第9回新株予約権	普通株式	180	-	-	180	15
	第10回新株予約権	普通株式	570	-	250	320	7
	第11回新株予約権	普通株式	1,745	-	675	1,070	42
	合計	-	29,125	-	4,888	24,237	95

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動理由

(1) 当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使及び付与者の退職による新株予約権の消滅によるものであります。

(2) 上記の新株予約権のうち、第11回新株予約権は権利行使期間が到来しておりません。

(3) 上記の新株予約権のうち、旧商法第3回、第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19第1項に定める新株引受権であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 15,270百万円	現金及び預金勘定 8,659百万円
現金及び現金同等物 15,270百万円	現金及び現金同等物 8,659百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い債券及び預金等の他、ファンド組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については主として銀行借入及び社債によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、当社グループが管理あるいは運用するファンド、一任運用財産自体がリスクの高い取引を限定的にししか行っていないポートフォリオ運用であることから、極めて限定的であると判断しております。

また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務のネットポジションを毎月把握しており、さらに必要と判断した場合には、先物為替予約等を利用してヘッジする予定にしております。

有価証券及び投資有価証券は、主にシードマネーとしてのファンド等時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、「自己資金運用規程」に基づき、毎月時価を把握し、取締役会に報告しております。

信用取引資産は信用取引借証券担保金であり、信用取引負債は信用取引貸証券受入金であります。これらは、顧客の保有株式を担保として受け入れており、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、信用取引に係る与信限度額については、取引先母店金融商品取引業者と覚書を交わし、取引ごと及び商品ごとに許容可能なリスク量をあらかじめ定めております。

長期借入金及び社債は、固定金利であるため金利変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 現金・預金	15,270	15,270	-
(2) 有価証券	726	726	-
(3) 信用取引借証券担保金	787	787	-
(4) 信用取引差入保証金	255	255	-
(5) 未収入金	413	413	-
(6) 未収委託者報酬	241	241	-
(7) 未収投資顧問料 貸倒引当金(*1)	1,083 1		
	1,081	1,081	-
(8) 投資有価証券 その他有価証券	8,444	8,444	-
資産計	27,221	27,221	-
負債			
(1) 信用取引貸証券受入金	787	787	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,000	-
(3) 未払手数料	140	140	-
(4) 未払金	509	509	-
(5) 社債	5,000	4,884	115
(6) 長期借入金	5,000	4,944	55
負債計	14,436	14,265	170

(*1)未収投資顧問料に計上されている一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(3) 信用取引借証券担保金、(4) 信用取引差入保証金、(5) 未収入金、(6) 未収委託者報酬及び(7) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び(8) 投資有価証券

シードマネーとしてのファンド等は公表される基準価額又は合理的に算定された価格、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 信用取引貸証券受入金(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払手数料及び(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債及び(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を各々の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	809

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（8）投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金・預金	15,270	-	-	-
未収入金	413	-	-	-
未収委託者報酬	241	-	-	-
未収投資顧問料	1,083	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの 債券（社債）	723	1,222	-	-
合計	17,732	1,222	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い債券及び預金等の他、ファンド組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については主として銀行借入及び社債によっております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、当社グループが管理あるいは運用するファンド、一任運用財産自体がリスクの高い取引を限定的にしか行っていないポートフォリオ運用であることから、極めて限定的であると判断しております。

また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務のネットポジションを毎月把握しており、さらに必要と判断した場合には、先物為替予約等を利用してヘッジする予定にしております。

有価証券及び投資有価証券は、主にシードマネーとしてのファンド等時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、「自己資金運用規程」に基づき、毎月時価を把握し、取締役会に報告しております。

長期借入金及び社債の利息は、固定金利になっており支払金利の変動リスクはありません。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 現金・預金	8,659	8,659	-
(2) 有価証券	1,959	1,959	-
(3) 未収入金	24	24	-
(4) 未収委託者報酬	246	246	-
(5) 未収投資顧問料 貸倒引当金(*1)	1,292 1		
	1,291	1,291	-
(6) 投資有価証券 その他有価証券	6,884	6,884	-
資産計	19,065	19,065	-
負債			
(1) 1年内返済予定の長期借入金	5,000	5,000	-
(2) 未払手数料	188	188	-
(3) 未払金	640	640	-
(4) 社債	4,900	4,859	40
負債計	10,729	10,688	40

(*1)未収投資顧問料に計上されている一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(3) 未収入金、(4) 未収委託者報酬及び(5) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び(6) 投資有価証券

シードマネーとしてのファンド等は公表される基準価額又は合理的に算定された価格、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金、(2) 未払手数料及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を各々の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	791

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(6) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	8,659	-	-	-
未収入金	24	-	-	-
未収委託者報酬	246	-	-	-
未収投資顧問料	1,292	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満 期があるもの				
債券(社債)	1,319	92	-	-
その他	199	524	-	-
合計	11,742	616	-	-

4. 社債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	223	143	80
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,407	1,356	50
	その他	-	-	-
(3) その他	2,456	2,247	208	
	小計	4,087	3,747	339
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	991	1,610	618
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	600	600	0
	その他	-	-	-
(3) その他	3,492	3,928	435	
	小計	5,084	6,138	1,054
	合計	9,171	9,885	714

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 809百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,772	480	31
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	36	7	-
その他	-	-	-
(3) その他	3,207	513	132
合計	5,016	1,001	163

当連結会計年度

1. その他有価証券（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	157	82	74
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,411	1,362	49
	その他	-	-	-
(3) その他	3,558	3,188	369	
	小計	5,127	4,634	492
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	837	1,588	750
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	2,862	3,333	471	
	小計	3,699	4,921	1,221
	合計	8,826	9,556	729

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 791百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	562	29	53
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	111	-	0
その他	-	-	-
(3) その他	2,811	53	160
合計	3,486	83	214

3. 減損処理を行った有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について71百万円（その他有価証券のその他71百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係わる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 営業費用及び一般管理費 43百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社の取締役1名 当社の従業員20名	当社の取締役3名 当社の従業員36名	当社の取締役3名 当社の従業員42名
ストック・オプション数	普通株式 19,200株	普通株式 55,520株	普通株式 36,160株
付与日	平成11年12月7日	平成13年3月12日	平成13年9月29日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成16年10月1日 至平成21年9月30日	自平成16年10月1日 至平成22年12月31日	自平成15年11月1日 至平成23年8月31日
	第1回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取 締役 9名 当社並びに当社子会社の従 業員 73名	当社並びに当社子会社の取 締役 9名 当社並びに当社子会社の従 業員 88名	当社並びに当社子会社の取 締役 1名 当社並びに当社子会社の従 業員 36名
ストック・オプション数	普通株式 33,200株	普通株式 39,920株	普通株式 7,560株
付与日	平成14年9月11日	平成15年9月3日	平成17年1月18日
権利確定条件	(注3)	(注4)	(注4)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成17年7月1日 至平成23年6月30日	自平成18年7月1日 至平成24年6月30日	自平成19年7月1日 至平成26年5月31日
	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取 締役 6名 当社並びに当社子会社の従 業員 147名	当社並びに当社子会社の取 締役 8名 当社並びに当社子会社の従 業員 134名	当社並びに当社子会社の従 業員 2名
ストック・オプション数	普通株式 2,510株	普通株式 1,856株	普通株式 180株
付与日	平成18年3月29日	平成19年4月25日	平成19年6月13日
権利確定条件	(注4)	(注4)	(注4)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成21年4月1日 至平成29年3月31日	自平成22年5月1日 至平成30年4月30日	自平成21年4月1日 至平成29年3月31日
	第10回新株予約権	第11回新株予約権	
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の従 業員 32名	当社並びに当社子会社の従 業員 62名	
ストック・オプション数	普通株式 975株	普通株式 2,580株	
付与日	平成20年6月6日	平成20年6月6日	
権利確定条件	(注4)	(注4)	
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	
権利行使期間	自平成22年7月1日 至平成28年6月30日	自平成23年7月1日 至平成31年6月30日	

- (注1) 付与対象者の区分及び数については、当該新株予約権を付与した時点の区分及び数を記載しております。
- (注2) 付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役若しくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。
- (注3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
- (注4) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等、継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退社した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
- (注5) 旧商法第2回、第3回、第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19条第1項に定める新株引受権であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	120	2,000	640
権利確定	-	-	-
権利行使	120	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	2,000	640
	第1回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	8,160	16,240	2,720
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	1,360	1,960	1,320
未行使残	6,800	14,280	1,400
	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	1,153	-
付与	-	-	-
失効	-	275	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	878	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,622	-	180
権利確定	-	-	-
権利行使	748	-	-
失効	242	-	-
未行使残	632	-	180
	第10回新株予約権	第11回新株予約権	
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	940	2,210	
付与	-	-	
失効	370	465	
権利確定	-	-	
未確定残	570	1,745	
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	
権利確定	-	-	
権利行使	-	-	
失効	-	-	
未行使残	-	-	

単価情報

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
権利行使価格 (円)	1,875	4,375	4,375
行使時平均株価 (円)	14,600	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-
	第1回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	32,325	34,250	141,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-
	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	13,890	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	72,158	86,685
	第10回新株予約権	第11回新株予約権	
権利行使価格 (円)	49,954	1	
行使時平均株価 (円)	-	-	
公正な評価単価(付与日)(円)	22,891	43,197	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、確定した失効数のみ反映させる方法を採用しております

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. ストック・オプションに係わる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費用及び一般管理費 7百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション	第 1 回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注 1)	当社の取締役 3 名 当社の従業員 36 名	当社の取締役 3 名 当社の従業員 42 名	当社並びに当社子会社の取締役 9 名 当社並びに当社子会社の従業員 73 名
ストック・オプション数	普通株式 55,520株	普通株式 36,160株	普通株式 33,200株
付与日	平成13年 3月12日	平成13年 9月29日	平成14年 9月11日
権利確定条件	(注 2)	(注 2)	(注 3)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成16年10月 1日 至平成22年12月31日	自平成15年11月 1日 至平成23年 8月31日	自平成17年 7月 1日 至平成23年 6月30日
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注 1)	当社並びに当社子会社の取締役 9 名 当社並びに当社子会社の従業員 88 名	当社並びに当社子会社の取締役 1 名 当社並びに当社子会社の従業員 36 名	当社並びに当社子会社の取締役 6 名 当社並びに当社子会社の従業員 147 名
ストック・オプション数	普通株式 39,920株	普通株式 7,560株	普通株式 2,510株
付与日	平成15年 9月 3日	平成17年 1月18日	平成18年 3月29日
権利確定条件	(注 4)	(注 4)	(注 4)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成18年 7月 1日 至平成24年 6月30日	自平成19年 7月 1日 至平成26年 5月31日	自平成21年 4月 1日 至平成29年 3月31日
	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注 1)	当社並びに当社子会社の取締役 8 名 当社並びに当社子会社の従業員 134 名	当社並びに当社子会社の従業員 2 名	当社並びに当社子会社の従業員 32 名
ストック・オプション数	普通株式 1,856株	普通株式 180株	普通株式 975株
付与日	平成19年 4月25日	平成19年 6月13日	平成20年6月6日
権利確定条件	(注 4)	(注 4)	(注 4)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成22年 5月 1日 至平成30年 4月30日	自平成21年 4月 1日 至平成29年 3月31日	自平成22年 7月 1日 至平成28年 6月30日
	第11回新株予約権		
付与対象者の区分及び数 (注 1)	当社並びに当社子会社の従業員 62 名		
ストック・オプション数	普通株式 2,580株		
付与日	平成20年6月6日		
権利確定条件	(注 4)		
対象勤務期間	特段の定めなし		
権利行使期間	自平成23年 7月 1日 至平成31年 6月30日		

- (注1) 付与対象者の区分及び数については、当該新株予約権を付与した時点の区分及び数を記載しております。
- (注2) 付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役若しくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。
- (注3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
- (注4) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等、継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退社した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
- (注5) 旧商法第3回、第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19条第1項に定める新株引受権であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション	第 1 回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,000	640	6,800
権利確定	-	-	-
権利行使	2,000	-	-
失効	-	-	80
未行使残	-	640	6,720
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	14,280	1,400	632
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	240
失効	640	480	64
未行使残	13,640	920	328
	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	878	-	570
付与	-	-	-
失効	24	-	210
権利確定	854	-	360
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	180	-
権利確定	854	-	360
権利行使	358	-	-
失効	77	-	40
未行使残	419	180	320
	第11回新株予約権		
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,745		
付与	-		
失効	675		
権利確定	-		
未確定残	1,070		
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-		
権利確定	-		
権利行使	-		
失効	-		
未行使残	-		

単価情報

	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,375	4,375	32,325
行使時平均株価 (円)	8,510	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	34,250	141,000	1
行使時平均株価 (円)	-	-	8,821
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-
	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	49,954
行使時平均株価 (円)	8,553	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	72,158	86,685	22,891
	第11回新株予約権		
権利行使価格 (円)	1		
行使時平均株価 (円)	-		
公正な評価単価(付与日)(円)	43,197		

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、確定した失効数のみ反映させる方法を採用しております

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
その他有価証券評価損否認 417	その他有価証券評価損否認 430
繰越欠損金 3,700	繰越欠損金 4,025
未払費用否認 15	未払費用否認 10
投資有価証券評価損否認 52	その他 125
その他 176	繰延税金資産小計 4,591
繰延税金資産小計 4,362	評価性引当金 4,566
評価性引当金 4,347	繰延税金資産合計 24
繰延税金資産合計 15	繰延税金負債
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金 195
その他有価証券評価差額金 99	その他 2
その他 9	繰延税金負債合計 197
繰延税金負債合計 109	繰延税金負債の純額 173
繰延税金負債の純額 94	
平成22年3月31日現在の繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	平成23年3月31日現在の繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 繰延税金資産 -	流動資産 繰延税金資産 1
固定資産 繰延税金資産 -	固定資産 繰延税金資産 10
流動負債 繰延税金負債 5	流動負債 繰延税金負債 -
固定負債 繰延税金負債 89	固定負債 繰延税金負債 184
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
法定実効税率 40.7	
(調整)	
過年度法人税等 115.9	
税務調整項目のうち税効果未認識 111.2	
のれん 100.8	
永久差異項目 322.4	
海外子会社の適用税率との差異等 63.0	
その他 3.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 13.7	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

当社は、平成22年7月1日をもって、当社100%子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社とスパークス証券株式会社は合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容等(平成22年3月31日現在)

	存続会社	消滅会社
商号	スパークス・アセット・マネジメント株式会社	スパークス証券株式会社
事業内容	投資運用業及び投資助言・代理業並びに第二種金融商品取引業	第一種金融商品取引業、投資助言・代理業及び情報提供コンサルティング業等
設立年月日	平成18年4月3日	平成10年5月7日
本店所在地	東京都品川区大崎1-11-2ゲートシティ大崎イーストタワー	東京都品川区大崎1-11-2ゲートシティ大崎イーストタワー
代表者	代表取締役社長 谷口 正樹	代表取締役社長 深見 正敏
資本金	2,500百万円	165百万円
発行済株式総数	50,000株	3,300株
営業収益	2,920百万円	376百万円
当期純利益	142百万円	20百万円
純資産	4,287百万円	1,277百万円
総資産	4,645百万円	2,092百万円
従業員数	95人	9人
事業年度の末日	3月31日	3月31日
大株主及び持株比率	当社(100%)	当社(100%)

(2) 企業結合日

平成22年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

スパークス・アセット・マネジメント株式会社を存続会社、スパークス証券株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

(5) その他取引の概要

合併の目的

投資運用業を主要事業としているスパークス・アセット・マネジメント株式会社と、同社及びグループ各社の運用する運用商品の販売等を主要事業としているスパークス証券株式会社の経営資源を集約することによって経営の効率化を図るとともに、商品の企画、その運用から販売、顧客サービスまでの一貫した体制を強化することによって、市場変化及び顧客ニーズへの迅速な対応を図り、運用事業を強化し成長の加速を図るためであります。

合併比率並びに合併交付金

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びスパークス証券株式会社は、いずれも当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	投信投資顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	7,432	460	7,893	-	7,893
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,432	460	7,893	-	7,893
営業費用及び一般管理費	8,842	9	8,852	-	8,852
営業利益又は営業損失()	1,410	450	959	-	959
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	36,619	155	36,774	-	36,774
減価償却費	202	0	202	-	202
資本的支出	58	-	58	-	58

- (注) 1. 投信投資顧問業は、当社会社で行っている資産運用業務を主とし、当該業務の価値創造の一環を構成する証券業務、コンサルティング業務等より構成されております。
2. 自己資金投資育成業は、当社会社で行っている自己資金を用いた投資育成に関する業務等より構成されております。
3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	パミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	韓国 (百万円)
営業収益及び営業損益				
営業収益				
(1) 外部顧客に対する営業収益	3,062	1,417	2,146	1,213
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	862	-	12	277
計	3,924	1,417	2,159	1,491
営業費用及び一般管理費	3,515	1,391	3,140	1,469
営業利益又は 営業損失()	409	26	980	21
資産	36,788	652	7,179	8,527

	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益				
営業収益				
(1) 外部顧客に対する営業収益	52	7,893	-	7,893
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	328	1,480	1,480	-
計	380	9,373	1,480	7,893
営業費用及び一般管理費	839	10,357	1,504	8,852
営業利益又は 営業損失()	458	983	23	959
資産	776	53,923	17,149	36,774

- (注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。
2. その他に属する地域の内訳は米国、香港及び英国です。
3. 前連結会計年度において、「英国」は営業収益、営業利益及び資産の金額の重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。前連結会計年度の「英国」の営業収益及び営業損失()は、それぞれ1百万円、142百万円であります。なお、資産の金額は前連結会計年度末に連結除外したため、該当がありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	バミューダ	ケイマン	韓国	その他	計
海外営業収益（百万円）	604	3,025	1,213	465	5,308
連結営業収益（百万円）	-	-	-	-	7,893
海外営業収益の連結営業収益に占める割合（％）	7.7	38.3	15.4	5.9	67.3

- （注）1．海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。
- 2．海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。
- 3．前連結会計年度において「英国」の海外営業収益の金額の重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。前連結会計年度の当該海外営業収益の金額は、139百万円であります。

【セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度より適用している「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）に準拠した場合においても、前連結会計年度の「事業の種類別セグメント情報」と同様の情報となるため、記載しておりません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益 (単位：百万円)

日本	ケイマン	韓国	バミューダ	その他	合計
1,696	3,003	1,089	435	876	7,101

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	韓国	香港	その他	合計
116	23	15	0	156

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
重要な子会社の役員及びその近親者	Kwon Uk Choi	Cosmo Investment Management Co.,Ltd. 代表取締役	（被所有）直接0.0%	重要な子会社であるCosmo Investment Management Co., Ltd.の代表取締役	Cosmo Investment Management Co.,Ltd.株式の購入	1,134	-	-
	Ji Suk Jung	-	-	上記の近親者	同上	333	-	-
	Yun Ho Choi	-	-	上記の近親者	同上	116	-	-
	Se Rim Choi	-	-	上記の近親者	同上	116	-	-

（注）上記、株式購入の取引条件等は以下のとおりであります。

コスモ社株主等との間で締結された株式売却買取契約に基づいております。なお、1株当たりの売買価額は、取引日（平成21年8月17日）における過去3年間（平成19年3月期、平成20年3月期、平成21年3月期）のコスモ社の税引前利益を、直近期50%、その前期30%、前々期20%のウエイトで平均した金額に10を乗じた金額を、発行済株式総数から買収時の増資による増加株式数（173,265株）を減じた数字で除した金額であります。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
重要な子会社の役員及びその近親者	Kwon Uk Choi	Cosmo Investment Management Co.,Ltd. 代表取締役	（被所有） 直接0.0%	重要な子会社であるCosmo Investment Management Co., Ltd.の代表取締役	Cosmo Investment Management Co.,Ltd. 株式の購入	1,100	-	-
	Ji Suk Jung	-	-	上記の近親者	同上	323	-	-
	Yun Ho Choi	-	-	上記の近親者	同上	113	-	-
	Se Rim Choi	-	-	上記の近親者	同上	113	-	-

（注）上記、株式購入の取引条件等は以下のとおりであります。

コスモ社株主等との間で締結された株式売却買取契約に基づいております。なお、1株当たりの売買価額は、取引日(平成21年8月17日)における過去3年間(平成19年3月期、平成20年3月期、平成21年3月期)のコスモ社の税引前利益を、直近期50%、その前期30%、前々期20%のウエイトで平均した金額に10を乗じた金額を、発行済株式総数から買取時の増資による増加株式数(173,265株)を減じた数字で除した金額であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	9,053円67銭	1株当たり純資産額	7,023円42銭
1株当たり当期純利益	197円75銭	1株当たり当期純損失()	1,835円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	197円23銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,084	16,021
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,849	1,856
(うち少数株主持分)	(2,715)	(1,761)
(うち新株予約権)	(133)	(95)
普通株主に係る期末の純資産額(百万円)	18,235	14,164
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	2,014,121	2,016,719

(注) 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	398	3,698
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失()(百万円)	398	3,698
期中平均株式数(株)	2,013,959	2,015,254
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,321	-
(うち新株予約権等)	(5,321)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の 数1,362個)。新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況、1株等 の状況、(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

新株予約権の発行

会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに平成22年6月18日開催の当社定時株主総会の決議に基づき、平成23年5月12日開催の当社取締役会において、当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式24,940株とし、本新株予約権1個当たり当社普通株式1株とします。

2. 付与対象者の区分及び人数

当社及び当社子会社の取締役及び従業員 50名

3. 発行価額

無償

4. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権1個につき9,899円

5. 新株予約権の割当日

平成23年5月30日

6. 権利行使期間

平成25年7月1日から平成27年6月30日までとします。

7. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役又は使用人であることを要します。ただし、本新株予約権者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も本新株予約権を行使できる場合があります。

8. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を必要とします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
スパークス・グループ株式会社	第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	平成年月日 17.9.29	5,000	4,900	1.31	なし	平成年月日 24.9.28
合計	-	-	5,000	4,900	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	4,900	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,000	5,000	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,000	-	1.7	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
合計	8,000	5,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
営業収益(百万円)	2,047	1,678	1,718	1,657
税金等調整前四半期純 損失金額()(百万 円)	531	324	2,107	92
四半期純損失金額 () (百万円)	707	509	2,251	229
1株当たり四半期純損 失金額()(円)	351.42	252.94	1,117.31	113.55

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	6,826	2,226
未収入金	2 241	2 170
未収還付法人税等	87	334
有価証券	600	639
前払費用	38	20
短期貸付金	2 1,423	2 582
その他	4	1
流動資産計	9,222	3,974
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 83	1 23
工具、器具及び備品	1 39	1 6
有形固定資産合計	122	30
無形固定資産		
ソフトウェア	22	8
無形固定資産合計	22	8
投資その他の資産		
投資有価証券	3,303	6,247
関係会社株式	20,164	21,040
投資損失引当金	-	1,684
その他の関係会社有価証券	502	-
差入保証金	252	139
破産更生債権等	2 3,208	2 11
貸倒引当金	3,068	11
その他	6	4
投資その他の資産合計	24,369	25,747
固定資産計	24,514	25,786
資産合計	33,737	29,761

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	3,000	5,000
預り金	2	-
未払金	57	35
海外子会社支援損失引当金	735	656
その他	11	21
流動負債計	3,806	5,714
固定負債		
社債	5,000	4,900
長期借入金	5,000	-
繰延税金負債	32	95
固定負債計	10,032	4,995
負債合計	13,838	10,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,404	12,435
資本剰余金		
資本準備金	12,024	12,029
その他資本剰余金	2,266	2,266
資本剰余金合計	14,291	14,295
利益剰余金		
利益準備金	22	22
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,797	2,456
利益剰余金合計	1,774	2,433
自己株式	4,438	4,438
株主資本合計	20,483	19,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	717	902
評価・換算差額等合計	717	902
新株予約権	133	95
純資産合計	19,898	19,051
負債・純資産合計	33,737	29,761

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
関係会社業務受託収入	2 838	2 650
その他営業収益	2	14
営業収益計	840	664
営業費用及び一般管理費	1 1,000	1 648
営業利益又は営業損失（ ）	159	16
営業外収益		
受取利息	2 48	2 55
有価証券利息	2	1
受取配当金	2 475	2 1,681
為替差益	175	-
投資事業組合運用益	-	15
有価証券売却益	-	3
雑収入	43	7
営業外収益計	746	1,764
営業外費用		
支払利息	140	125
社債利息	65	64
為替差損	-	392
投資事業組合運用損	-	4
雑損失	5	4
営業外費用計	211	591
経常利益	375	1,189
特別利益		
投資有価証券売却益	8	6
関係会社株式売却益	258	66
貸倒引当金戻入額	2 465	14
海外子会社支援損失引当金戻入額	753	-
前期損益修正益	5 4	-
その他	14	-
特別利益計	1,505	87
特別損失		
固定資産売却損	3 1	-
固定資産除却損	4 11	-
投資有価証券売却損	-	115
関係会社株式評価損	1,805	-
投資損失引当金繰入額	-	1,684
経営構造改革関連損失	8	55
関係会社減資に伴う為替差損	7,582	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	58
子会社整理損	-	3
前期損益修正損	6 24	-
特別損失計	9,434	1,917
税引前当期純損失（ ）	7,553	640

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	-	18
法人税等還付税額	39	-
法人税等調整額	881	-
法人税等合計	921	18
当期純損失()	6,631	658

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,404	12,404
当期変動額		
新株の発行	0	30
当期変動額合計	0	30
当期末残高	12,404	12,435
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	12,024	12,024
当期変動額		
新株の発行	0	4
当期変動額合計	0	4
当期末残高	12,024	12,029
その他資本剰余金		
前期末残高	2,266	2,266
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,266	2,266
資本剰余金合計		
前期末残高	14,291	14,291
当期変動額		
新株の発行	0	4
当期変動額合計	0	4
当期末残高	14,291	14,295
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	22	22
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22	22
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,834	1,797
当期変動額		
当期純損失()	6,631	658
当期変動額合計	6,631	658
当期末残高	1,797	2,456
利益剰余金合計		
前期末残高	4,857	1,774
当期変動額		
当期純損失()	6,631	658
当期変動額合計	6,631	658
当期末残高	1,774	2,433
自己株式		
前期末残高	4,438	4,438

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,438	4,438
株主資本合計		
前期末残高	27,114	20,483
当期変動額		
新株の発行	0	34
当期純損失()	6,631	658
当期変動額合計	6,631	624
当期末残高	20,483	19,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	857	717
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	139	184
当期変動額合計	139	184
当期末残高	717	902
評価・換算差額等合計		
前期末残高	857	717
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	139	184
当期変動額合計	139	184
当期末残高	717	902
新株予約権		
前期末残高	90	133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43	37
当期変動額合計	43	37
当期末残高	133	95
純資産合計		
前期末残高	26,347	19,898
当期変動額		
新株の発行	0	34
当期純損失()	6,631	658
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	182	222
当期変動額合計	6,448	846
当期末残高	19,898	19,051

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法に基づく原価法 その他の関係会社有価証券(投資事業有限責任組合への出資) 組合の保有する有価証券の評価差額のうち持分相当額を全部純資産直入法により処理し、組合の営業により獲得した損益から前述の評価差額を除いた金額に対する持分相当額を当年度の損益として計上しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 総平均法に基づく原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>(投資事業有限責任組合への出資) 組合の保有する有価証券の評価差額のうち持分相当額を全部純資産直入法により処理し、組合の営業により獲得した損益から前述の評価差額を除いた金額に対する持分相当額を当事業年度の損益として計上しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 5年～22年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収可能見込額を計上しております。 (2)海外子会社支援損失引当金 海外子会社において将来発生する可能性のある損失に備えるため、当社が当該海外子会社を支援する可能性のある損失見積額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)海外子会社支援損失引当金 同左 (3)投資損失引当金 有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処理によりしております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益は5百万円減少、税引前当期純損失は63百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始により投資その他の資産の「差入保証金」が63百万円減少しております。 (企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(子会社の解散及び清算) 平成21年 9月28日開催の当社取締役会において、当社子会社であるSPARX Investment & Research, USA, Inc. (以下、「SIR社」)、SPARX International, Ltd. (以下、「SIL社」)及びSPARX Asset Management International, Ltd. (以下、「SAMI社」)の3社が、各社の取締役会において自社を解散する旨の決議を行うことを承認し、各社は清算手続きに入っております。</p>	
<p>(1) 解散の理由 SIR社は、米国における当社グループのマーケティング活動、SAMI社は欧州における当社グループのマーケティング活動、SIL社は当社グループ海外子会社に関する中間持株会社の役割を、それぞれ果たしてまいりましたが、機能移管・集約等を進めることで、海外のお客様への商品やサービスのご提供に関する品質を損ねることなく、大幅なコスト削減を達成する目処が立ったためであります。</p>	
<p>(2) 当該子会社の概要</p>	
SIR社	
主要な事業内容	米国の投資家等に対する当社グループの提供する投資運用サービスのアレンジメント
資本金	10千米ドル(約930千円、平成22年3月末レートにより換算)
設立年月日	平成6年7月8日
清算終了予定	平成22年9月
SAMI社	
主要な事業内容	欧州における既存・新規顧客向けのサービスの提供
資本金	250千ポンド(約35,092千円、平成22年3月末レートにより換算)
設立年月日	平成16年2月2日
清算終了予定	平成23年1月

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
SIL社		
主要な事業内容	持株会社	
資本金	1,508.798千ポンド(約211,789千円、平成22年3月末レートにより換算)	
設立年月日	平成16年12月29日	
清算終了予定	平成23年 1月	
<p>(3) 当社の業績に与える影響</p> <p>清算に伴って発生する清算損益は、今後の為替レートの変動、清算手続において発生する事象の影響を受けるため、現時点において確実に見積もることは困難であります。今後事態の進展に応じて必要な事項をお知らせいたします。</p> <p>なお、当事業年度において、当該子会社への出資時と、出資が払い戻された時の為替レートに差があることから、これを損益計算書 特別損失「関係会社減資に伴う為替差損」に計上しております。当該子会社の清算手続終了により追加的に確定する清算損益が当社の財務状況に与える影響は軽微と考えられますが、想定以上の為替変動が生じた場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(共通支配下の取引)</p> <p>連結財務諸表 追加情報(共通支配下の取引)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。</p>		

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)		当事業年度 (平成23年3月31日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	220百万円	建物	151百万円
工具、器具及び備品	224百万円	工具、器具及び備品	45百万円
2 関係会社に対する資産及び負債		2 関係会社に対する資産及び負債	
未収入金	239百万円	未収入金	157百万円
短期貸付金	1,423百万円	短期貸付金	582百万円
破産更生債権等	3,208百万円	破産更生債権等	11百万円
未払金	2百万円	未払金	1百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 営業費用及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 営業費用及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び賞与 383百万円	給料及び賞与 265百万円
不動産賃借料 121百万円	不動産賃借料 61百万円
事務委託費 145百万円	事務委託費 132百万円
業務委託費 114百万円	業務委託費 49百万円
2 関係会社に対する取引の主なもの	2 関係会社に対する取引の主なもの
関係会社業務受託収入 838百万円	関係会社業務受託収入 650百万円
受取利息及び受取配当金 454百万円	受取利息及び受取配当金 1,594百万円
貸倒引当金戻入額 465百万円	
3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	
工具、器具及び備品 1百万円	
4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
建物 10百万円	
工具、器具及び備品 0百万円	
ソフトウェア 0百万円	
計 11百万円	
5 前期損益修正益の主な内容は前期売却した投資有価証券の売却益の修正により生じたものであります。	
6 前期損益修正損の主な内容は前期計上漏れの経費計上によるものであります。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	62,427	-	-	62,427
合計	62,427	-	-	62,427

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	62,427	-	-	62,427
合計	62,427	-	-	62,427

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式20,164百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式21,040百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金否認 1,248	貸倒引当金否認 4
特定子会社等の留保金課税 106	関係会社株式評価損否認 3,281
関係会社株式評価損否認 3,587	海外子会社支援損失引当金否認 267
海外子会社支援損失引当金否認 299	株式報酬費用否認 34
株式報酬費用否認 11	投資損失引当金否認 685
投資有価証券評価損否認 24	未確定債務否認 2
未確定債務否認 7	資産除去債務否認 25
繰越欠損金 1,447	繰越欠損金 3,880
その他有価証券評価差額金 322	その他有価証券評価差額金 423
その他の税務調整項目 366	その他の税務調整項目 333
繰延税金資産小計 7,421	繰延税金資産小計 8,940
評価性引当金 7,421	評価性引当金 8,940
繰延税金資産合計 -	繰延税金資産合計 -
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 32	その他有価証券評価差額金 95
繰延税金負債合計 32	繰延税金負債合計 95
繰延税金負債の純額 32	繰延税金負債の純額 95
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 9,813円33銭	1株当たり純資産額 9,399円57銭
1株当たり当期純損失() 3,292円99銭	1株当たり当期純損失() 326円89銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,898	19,051
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	133	95
普通株主に係る期末の純資産額(百万円)	19,765	18,956
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	2,014,121	2,016,719

(注) 2. 1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純損失()		
当期純損失()(百万円)	6,631	658
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失() (百万円)	6,631	658
期中平均株式数(株)	2,013,959	2,015,254
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の 数1,362個)。新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

新株予約権の発行

会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに平成22年6月18日開催の当社定時株主総会の決議に基づき、平成23年5月12日開催の当社取締役会において、当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式24,940株とし、本新株予約権1個当たり当社普通株式1株とします。
2. 付与対象者の区分及び人数
当社及び当社子会社の取締役及び従業員 50名
3. 発行価額
無償
4. 新株予約権の行使時の払込金額
本新株予約権1個につき9,899円
5. 新株予約権の割当日
平成23年5月30日
6. 権利行使期間
平成25年7月1日から平成27年6月30日までとします。
7. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役又は使用人であることを要します。ただし、本新株予約権者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も本新株予約権を行使できる場合があります。
8. 新株予約権の譲渡に関する事項
本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を必要とします。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

(株式)

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	68,000	26
		Daishin Securities Co., Ltd.	729,000	811
		フィデアホールディングス㈱	300,000	71
		ARCキャピタル・ホールディング	940,851	85
計			2,037,851	995

(その他)

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	200,000,000	199
		大和MMF 米ドル	529,695,242	440
		小計	729,695,242	639
投資有価証券	その他有価証券	SPARX Japan Smaller Company Fund	525,059	466
		エムユーエフジー キャピタルファイナンス 1 LTD	10,000,000	838
		SPARX Korea Long Short Master Fund	1,821	393
		SPARX Global Market Fund Class A Unit Series 1	100,000	755
		SPARX Korea Absolute Fund Limited	7,000	634
		PMA Asian Opportunities Feeder Fund	15,117	1,264
		その他(6銘柄)	-	899
		小計	-	5,252
計			-	5,891

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	303	-	128	174	151	7	23
工具、器具及び備品	263	-	211	51	45	5	6
有形固定資産計	566	-	340	226	196	12	30
無形固定資産							
ソフトウェア	42	0	16	25	17	6	8
無形固定資産計	42	0	16	25	17	6	8
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期減少額の主要なものは次のとおりであります。

 建物 売却 128百万円

 工具、器具及び備品 売却 210百万円

 ソフトウェア 売却 11百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,068	-	3,043	13	11
海外子会社支援損失引当金	735	-	-	78	656
投資損失引当金	-	1,684	-	-	1,684

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、債権の回収可能額の変更及び外貨建引当金の為替換算による取崩しであります。

2. 海外子会社支援損失引当金の当期減少額「その他」は、外貨建引当金の為替換算による取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	10
預金	
当座預金	10
普通預金	1,202
定期預金	1,000
別段預金	3
小計	2,216
合計	2,226

ロ. 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	108
PMA Investment Advisors Limited	45
その他	16
合計	170

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
241	5,325	5,397	170	96.9	14.1

八．関係会社株式

関係会社名	金額（百万円）
SPARX International, Ltd.	505
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	2,950
Cosmo Investment Management Co., Ltd	12,053
PMA Capital Management Limited	4,785
SPARX Overseas Ltd.	460
その他	285
合計	21,040

b．負債の部

イ．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
中央三井信託銀行	5,000
合計	5,000

ロ．社債 4,900 百万円

内訳は 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>(http://www.sparx.jp)</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第21期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
平成22年6月18日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年6月18日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第22期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
平成22年8月13日関東財務局長に提出
（第22期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
平成22年11月15日関東財務局長に提出
（第22期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
平成23年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）
平成22年6月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）及びその訂正報告書
平成23年5月12日関東財務局長に提出
平成23年5月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）
平成23年5月12日関東財務局長に提出
- (5) 訂正発行登録書（社債）
平成22年6月18日関東財務局長に提出
平成22年6月21日関東財務局長に提出
平成22年8月13日関東財務局長に提出
平成22年11月15日関東財務局長に提出
平成23年2月14日関東財務局長に提出
平成23年5月12日関東財務局長に提出
平成23年5月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月18日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スパークス・グループ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、スパークス・グループ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月20日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大畑 茂 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梅木 典子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スパークス・グループ株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、スパークス・グループ株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に、ストック・オプションとして新株予約権を発行する旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月18日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月20日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大畑 茂 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梅木 典子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に、ストック・オプションとしての新株予約権を発行する旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。